

〔 第3期舟形町総合戦略 〕

後期短期アクションプラン



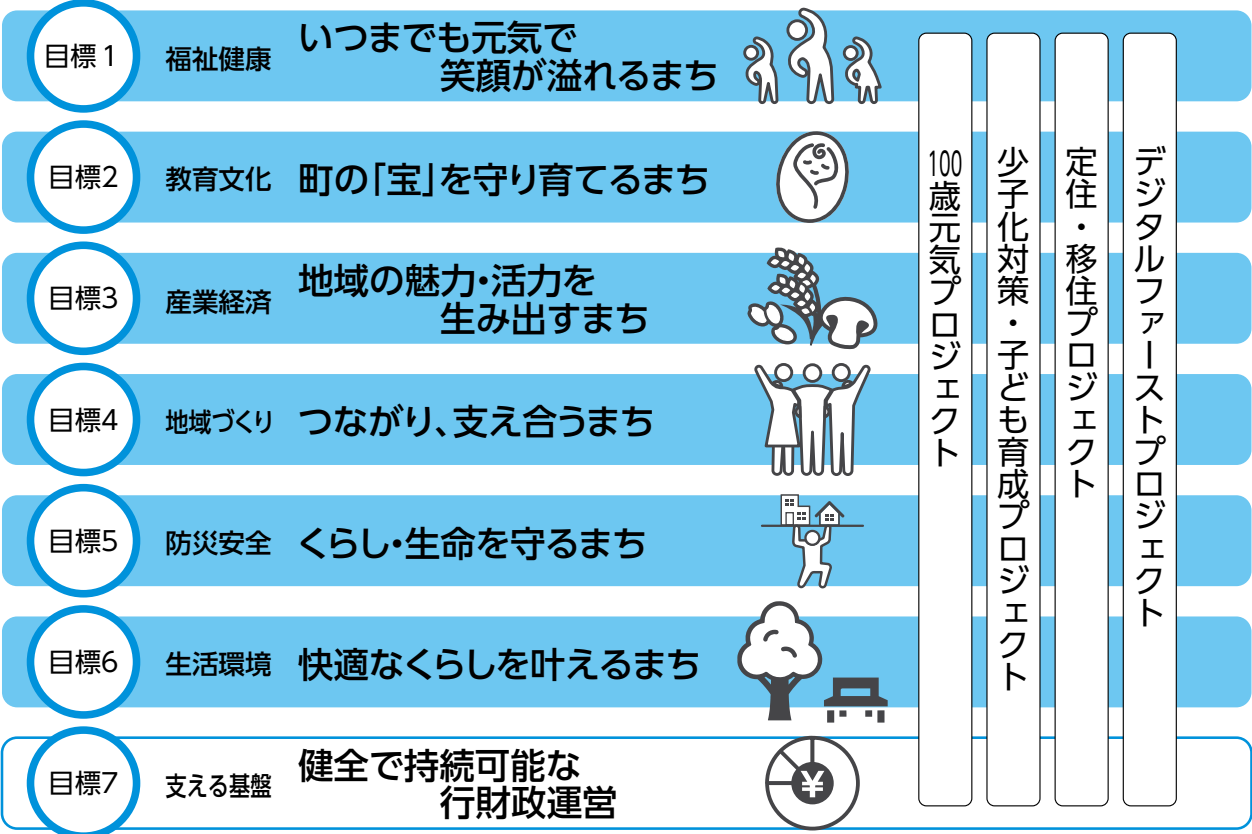
第7次舟形町総合発展計画体系図



住んでいる人が誇れるまちづくり
将来像 「わくわく未来ふながた」

基本目標 6本の柱とそれを支える1つの基盤

短期アクションプラン
4つの重点プロジェクト



第1章 重点プロジェクト

1 重点プロジェクトの設定

基本構想に掲げるまちの将来像の実現のために、まちづくりの目標を定め、分野別にまちづくりの理念、方向性や取り組む施策を示していますが、町が抱えている人口減少や少子高齢化などの課題の解決には、分野の垣根を越え重点的かつ横断的に取り組むことも重要です。

短期アクションプラン期間内において、重点的かつ横断的に取り組む施策を「重点プロジェクト」として位置付け、具体的な施策の取り組みを積極的に進めます。

2 重点プロジェクト

100歳元気プロジェクト

○取り組みの内容

本町の人口が減少しているなかでも、平均寿命の延伸により90歳以上の人口が、ここ数年増加傾向にあります。元気で健康に生きることは誰しもの願いです。本町では、町民のみなさんが笑顔で毎日の生活を送ることができるように支援していきます。また、町民のみなさんが主体的に健康づくりを進めるために目標値を掲げ、様々な支援を展開しています。

乳幼児期から高齢期に至るまで、一人ひとりの適性や体力に応じた健康づくりに取り組むことにより、健康感や生きがい感を高め健康寿命の延伸を目指します。

○具体的施策の内容

分 野	基本施策	具体的施策
基本目標1 福祉健康	健康寿命の延伸	生活習慣病対策の強化と重症化予防
		がん予防対策の推進
		こころの健康づくりの推進
		生涯を通じた口腔機能の維持
	高齢者が安心して暮らせるまちづくり	社会参画・生きがいづくり等の支援
		地域支え合い
認知症の人と支える家族へのサポート		
基本目標2 教育文化	出会い・結婚・出産・子育てへの支援充実	妊娠・出産・子育てへの切れ目のない支援
		子育ての経済的負担の軽減
	スポーツの振興	子どもの体力・運動能力の向上
		健康スポーツ・競技スポーツの推進

少子化対策・子ども育成プロジェクト

2

○取り組みの内容

令和6年の町の出生数は13人であり、全国的な少子化の流れは本町でも顕著となっています。結婚、出産、子育ての希望が叶えられ、子どもの笑顔が溢れる町を目指して取り組みを推進します。経済的理由や子育てと仕事の両立の点などからあきらめることがないように、ライフステージを通じた総合的な支援により、町民すべてによる「みんなの少子化対策」を目指します。

○具体的施策の内容

分 野	基本施策	具体的施策
基本目標2 教育文化	出会い・結婚・出産・子育てへの支援充実	結婚支援
		妊娠・出産・子育てへの切れ目のない支援
		子育ての経済的負担の軽減
	保育機能の充実	保育サービスの充実
		就学前教育の充実
		放課後児童支援
	学校・家庭・地域・行政による町ぐるみ教育の充実	確かな学力の育成
		地域に学び、地域を愛する教育の充実
		小・中学校の施設整備と教育環境の充実
	生涯学習の推進	学校・家庭・地域の連携協働推進
		青少年の健全育成
基本目標3 産業経済	商工業の持続的推進	企業の維持・発展と雇用の創出
基本目標4 地域づくり	多様な担い手による活躍の推進	男女共に活躍できる環境づくり
基本目標6 生活環境	住環境の整備	定住環境の整備

定住・移住プロジェクト

3

○取り組みの内容

各種事業の推進により、本町では令和6年に社会動態が30年ぶりに転入超過となりました。しかし、町の総人口は年間100名以上減少していることから、これまで以上に「住んでいる人が誇れるまち」を目指し、各種事業を推進します。さらに、将来を担う子どもたちが、「舟形町に住みたい」と感じ選んでもらえるように、地域を深く理解し郷土愛を育む取り組みを行います。

また、本町の魅力や多様な支援策の情報を移住セミナーや様々な媒体で積極的に発信し、町外からの移住者確保につなげていきます。

○具体的施策の内容

分 野	基本施策	具体的施策
基本目標2 教育文化	学校・家庭・地域・行政による町ぐるみ教育の充実	地域に学び、地域を愛する教育の充実
		職業観・勤労観の育成
基本目標3 産業経済	商工業の持続的推進	企業の維持・発展と雇用の創出
基本目標4 地域づくり	多様な担い手による活躍の推進	多種多様な人材等の活用と連携の推進
基本目標6 生活環境	UJI ターンの促進	孫プロジェクト等によるUターン施策の展開
		移住施策の展開
	住環境の整備	定住環境の整備
		空き家対策

デジタルファーストプロジェクト

4

○取り組みの内容

国は「地方創生2.0」を提唱し、一人ひとりが自分の夢を目指し、「楽しい」と思える地方をつくり、すべての人に安全と安心を保障し、希望と幸せを実感する社会を実現するとしています。デジタル・新技術の活用は、そのための「基盤」として位置付け、地方経済の活性化、医療・交通・輸送などさまざまな分野における付加価値の創出に向けて、これらの技術を積極的に活用し、地域の個性を活かしながら、地方が抱える社会課題の解決や地域の魅力向上などのブレイクスルーを実現し、地方活性化を加速することが期待されています。

本町においても、有効なデジタル技術について費用対効果をみながら選択・活用を進めることで、限られた職員数においても町民サービスを維持・向上させるための業務効率化や働き方改革を推進するとともに、町民の生活の利便性の向上や地域課題の解決につなげていきます。

○具体的施策の内容

分野	基本施策	具体的施策
基本目標1 健康福祉	健康寿命の延伸	生活習慣病対策の強化と重症化予防
	高齢者が安心して暮らせるまちづくり	社会参画・生きがいづくり等の支援
		地域支え合い
基本目標2 教育文化	出会い・結婚・出産・子育てへの支援充実	妊娠・出産・子育てへの切れ目のない支援
	保育機能の充実	保育サービスの充実
	学校・家庭・地域・行政による町ぐるみ教育の充実	小・中学校の施設整備と教育環境の充実
	芸術文化の振興と文化財の活用	文化財の保存と伝承
基本目標3 産業経済	儲かる農業の推進	売れる米づくり
		スマート農業の導入
	商工業の持続的推進	企業の維持・発展と雇用の創出
	交流・関係人口の拡大	各種イベントや施設情報の発信
		ふるさと納税の推進
基本目標4 地域づくり	コミュニティ活動の推進	地域運営組織の構築と活動の推進
基本目標5 防災安全	災害に強い強靱なまちづくりの推進	消防防災体制の充実
		防災無線等の情報システムの活用
	雪に強いまちづくりの推進	除雪体制の充実
基本目標6 生活環境	道路・河川・水道・下水道・交通の整備	公共交通体系の整備
基本目標7 支える基盤	行政の効率化	ICTの活用推進
	情報発信・広聴の強化	情報発信の強化

第2章

個別計画

基本目標1／福祉健康

いつまでも元気で笑顔が溢れるまち



数値目標	現状値（令和5年度末）	目標値（令和11年度末）
要介護認定率 ※要介護認定率は悪化していく推計であるが、最小限に留める目標を設定する。	18.4%	20%未満に抑制

施策の大綱1 生涯を通じた健康づくりの推進



基本施策	具体的施策
(1) 保健・医療の充実	①地域医療との連携の継続 ②二次医療圏供給体制の確保
(2) 健康寿命の延伸	①生活習慣病対策の強化と重症化予防 ②がん予防対策の推進 ③こころの健康づくりの推進 ④生涯を通じた口腔機能の維持 ⑤医療費適正化の推進

施策の大綱2 高齢者・障がい者が輝く共生社会



基本施策	具体的施策
(1) 高齢者が安心して暮らせるまちづくり	①社会参画・生きがいづくり等の支援 ②地域支え合い ③認知症の人と支える家族へのサポート
(2) 障がい者がいきいき暮らせるまちづくり	①こころのバリアフリーの推進 ②療育体制の充実・強化 ③就労の促進

施策の大綱1 生涯を通じた健康づくりの推進

基本施策(1) 保健・医療の充実

具体的施策

現状と課題

①	地域医療との連携の継続	町内には、診療所が1カ所、歯科医院が1カ所、保険薬局が1カ所ありますが、疾病の予防と早期発見・早期治療のために医療資源の確保及び継承をしつつ、地域医療との連携を継続していく必要があります。 また、在宅医療の推進と日常的な病気やけが等の患者に対する身近な医療には「かかりつけ医」の普及に取り組む必要があります。
②	二次医療圏供給体制の確保	本町には入院医療や専門性の必要な医療体制がないため、新庄市を中心とした二次医療圏と連携をしています。今後も二次医療圏の医療供給体制の維持と確保のために、最上地域市町村・新庄市最上郡医師会・山形県立新庄病院・関係医療機関と連携及び機能分担を継続していく必要があります。

目標指標

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (R5年度末)	目標値 (R11年度末)
重複受診者年延件数 (国保)	92件／年	50件／年

基本施策に関連する計画等

- 第8次山形県保健医療計画

展開方針

主な事業・取り組み

●町内の民間医療機関と連携し、予防・治療・在宅支援の一環した取り組みを継続・強化していきます。 ●地域医療継続への支援を行います。	●地域医療継続のための支援 ●保健・医療・福祉・介護が連携した地域包括ケアシステム※1のさらなる深化と推進 ●「かかりつけ医」への適正受診のすすめ ●山形県立新庄病院との機能分担
●新庄市を中心とした二次医療圏の医療供給体制の維持と確保のために、関係機関と連携した取り組みを継続していきます。 ●山形県立新庄病院と連携・機能分担し、最上地域の救急医療の向上に協力します。	●最上地域保健医療対策協議会への参加 ●最上地域在宅医療・介護連携拠点事業への参加

※1 地域包括ケアシステム 介護が必要な状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、介護・医療・住まい・生活支援・介護予防が一体的に提供される仕組み。

施策の大綱1 生涯を通じた健康づくりの推進

基本施策(2) 健康寿命の延伸

具体的施策

現状と課題

①	生活習慣病対策の強化と重症化予防	生活習慣病の予防や早期発見のために定期健診・特定保健指導を実施しています。健診の受診率は県内でも高い結果となっていますが、受診率向上に向けた取り組みは継続して実施する必要があります。また、特定健診で発見された生活習慣病の重症化予防への取り組みが必要です。
②	がん予防対策の推進	本町の死因の第1位はがんです。がんの予防・早期発見・早期治療のためにがん検診事業の実施やがん検診受診率向上、精密検査受診率向上への取り組みを行っていますが、さらに効果的な活動が必要となっています。 (死因別順位 令和5年県保健福祉統計年報より) 1位がん：22.0% 2位老衰：18.0% 3位心疾患：14.0%
③	こころの健康づくりの推進	最上地域では県内でも自殺率が高い傾向となっています。本町の10万人あたりの自殺死亡率は5年平均で19.4(山形県17.8、全国平均17.4)となっており、自殺者数ゼロを目指した取り組みの継続が必要となっています。 自殺の多くは様々な要因が連鎖して起こると言われているため、相談支援機関の周知やSOSを出す体制づくりを行います。
④	生涯を通じた口腔機能の維持	口腔機能の維持は全身の健康維持に密接な関わりがあり、健康で質の高い生活を送るためにはとても重要となります。乳幼児期から高齢期まで、口腔機能を維持するために継続した取り組みを行っていく必要があります。
⑤	医療費適正化の推進	少子高齢化のなかで、令和7年にいわゆる「団塊の世代」がすべて75歳以上を迎えることになり、医療費の増加や介護保険制度における給付費や保険料(税)が増加することが予測されます。そのため、これらの費用の急増を抑える取り組みを継続して行っていく必要があります。

目標指標

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (R5年度末)	目標値 (R11年度末)
特定健診受診率(国保)	60.5%	62.0%
がん検診受診率(国保)	胃がん 40% 大腸がん 35% 子宮がん 45% ※直近3年間平均	45% 40% 50% 30% 70%
がん検診精密検査受診率(平均受診率)	74.8%	90.0%

基本施策に関連する計画等

- 舟形町国民健康保険 第3期保健事業実施計画(データヘルス計画)
- 舟形町国民健康保険 第4期特定健康診査実施計画
- 第2次ふながた健康21(健康増進計画)
- いのち支える舟形町自殺対策計画(第2期)

展開方針

主な事業・取り組み

● 望ましい生活習慣の定着や健康づくりに取り組みやすい環境整備を行います。 ● 生活習慣病の予防と早期発見、重症化予防のための取り組みを実施します。	● 健康ポイント事業の拡充(デジタル健康ポイントの導入) ● 特定健診受診率向上への取り組み ● 健康教育の充実 ● 糖尿病重症化予防事業の実施
● がんを防ぐための生活習慣の定着を図る取り組みを継続します。 ● がん検診が受けやすい環境をつくり、受診率向上につなげます。 ● がん検診受診後の精密検診対象者に対し、精密検診受診率向上に向けた取り組みを行っていきます。	● 禁煙への支援 ● 食生活改善への取り組み(減塩・野菜摂取拡大) ● がん検診個人負担金の軽減(ワンコイン：500円がん検診の実施) ● 医療機関で検診を受診した方への検診料金助成の実施 ● 精密検査未受診者への受診勧奨の徹底
● こころの健康づくりを中心とした自殺対策の強化と知識の普及や地域で支え合う仕組みづくり等に取り組みます。	● 自殺対策計画に基づいた取り組みの周知(ゲートキーパー※1 養成講習、相談窓口の周知、SOSの出し方・受け止め方) ● 高齢者の居場所づくりに関する事業の推進
● 乳幼児期のむし歯予防への取り組みの継続と、成人期から高齢期の歯周疾患予防への取り組み等、各年齢層に応じた施策を行います。	● 乳幼児歯科健診及び健康教育 ● 専門職と連携した口腔機能向上事業の実施 ● 8020運動※2の普及
● 町民の健康保持増進とともに、医療が効率的に提供されるような取り組みを継続して行っていきます。	● 後発医薬品(ジェネリック)の使用推奨と普及啓発の推進 ● 医薬品の適正使用の推奨と普及啓発の推進

※1 ゲートキーパー 自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応(悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る)を図ることができる人のこと。「命の門番」とも位置付けられる。

※2 8020運動 厚生労働省と日本歯科医師会が推進している「80歳になっても20本以上自分の歯を保とう」という運動。

施策の大綱2 高齢者・障がい者が輝く共生社会

基本施策(1) 高齢者が安心して暮らせるまちづくり

具体的施策

現状と課題

① 社会参画・生きがいづくり等の支援

現在、本町では住民が中心となって活動している百歳体操事業や介護予防教室を17ヵ所で開催しています。ただ参加するだけでなく参加者同士で協力し、それぞれの役割を持って活動を行っていますが、担い手の高齢化等により活動を維持していくことや開催することが難しい地区も少なくありません。そのため、活動を支援するためのサポーターの養成や担い手の育成が必要となっています。

② 地域支え合い

本町の現状として、一人暮らし高齢者や高齢者夫婦だけの世帯が増えてきていることにより、介護・医療・福祉の制度だけではカバーしきれない部分も多くなっています。高齢者が住み慣れた地域で自分らしく生活していくためには、生活する場である地域での支え合いが重要となり、高齢者の地域での生活を支えるためにできることやできないことについて、地域で考えて取り組んでいくことが求められています。

③ 認知症の人と支える家族へのサポート

平均寿命の延伸に伴い、認知症患者も増加することが想定されます。認知症の方が地域で暮らしていくためには、家族の支援だけでなく、周囲のサポートと理解が重要です。そのために、認知症についての正しい知識や支援の方法についての普及や、支援する家族へのサポート、認知症の方が気軽に行けるような地域の居場所づくりに取り組んでいく必要があります。

目標指標

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (R5年度末)	目標値 (R11年度末)
認知症サポーター数 (累計)	1,070人	1,300人
通いの場の数	17ヵ所	25ヵ所

基本施策に関連する計画等

- 舟形町高齢者福祉計画
- 第9期介護保険事業計画

展開方針

主な事業・取り組み

- 高齢者一人ひとりが役割を持って参加できる通いの場づくりを支援し、その活動を支援する担い手の養成に努めます。

- 地域介護予防活動支援事業
- 通いの場づくりの担い手の確保・養成
- 介護予防・日常生活支援総合事業※1
- 外出支援事業の充実
- 健康ポイント事業の拡充
(デジタル健康ポイントの導入)
- もがみ介護人材確保推進ネットワーク協議会への参加
- e スポーツ等のデジタルを活用した活動への支援

- 関係機関等と連携し、地域における実情やニーズを捉え、地域支え合いの体制づくりを進めます。
- 高齢者自らの経験、能力を生かせる活動や居場所の創出に取り組み、地域の高齢者同士の助け合いや支え合いを支援していきます。

- 生活支援コーディネーター※2の配置
- 地域支え合い推進協議会※3の開催
- 在宅医療・介護連携推進事業の取り組み
- 高齢者向け住宅の整備・拡充
- デジタルを活用した見守り支援の検討
- 高齢者の主体的な活動支援の検討

- 認知症について正しい知識を普及し、認知症になっても地域で生活していけるような体制づくりを進めます。

- 認知症サポーター※4養成講座の開催
- 認知症カフェ※5の普及
- 徘徊高齢者家族支援事業の普及
- 認知症総合支援事業の取り組み

※1 介護予防・日常生活支援総合事業 要支援者などの介護予防に関して市町村が主体となって、地域の実情に合わせた住民主体のサービス利用、生活支援の充実、介護予防の推進等に取り組む事業。
※2 生活支援コーディネーター 介護保険における事業で、地域のニーズや地域資源の状況把握や高齢者のニーズとボランティア等とのマッチング等、高齢者の生活支援を行う人。
※3 地域支え合い推進協議会 町内会長連絡協議会、老人クラブ連合会、介護保険サービス事業所など、多様な団体や関係者が参加し、連携・協働することで、高齢者の生活支援体制整備に向けた取り組みを推進するための協議会。
※4 認知症サポーター 認知症に関する正しい知識と理解を持ち、地域や職場で、認知症の本人や家族に対してできる範囲で手助けをする人。
※5 認知症カフェ 認知症の本人と家族が、地域住民や、介護・福祉・医療の専門家と身近な場所で集い、交流できる場のこと。

施策の大綱2 高齢者・障がい者が輝く共生社会

基本施策(2) 障がい者がいきいき暮らせるまちづくり

具体的施策

現状と課題

①	こころのバリアフリーの推進	本町では、令和3年3月に「舟形町障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例」を制定し、不当な差別的取り扱いの禁止や合理的配慮の提供等、人格と個性を尊重し合いながら、安心して暮らすことのできる地域共生社会の実現を目指しています。今後、多くの町民が地域共生社会を実現するための取り組みへの意識を持てるような体制づくりが求められています。
②	療育体制の充実・強化	乳幼児期から障がいの早期発見・早期療育へ向けた取り組みを関係機関と連携して行なっています。一人ひとりの発達に応じた継続的な支援を行うために、さらなる療育支援体制の充実・強化が必要となっています。
③	就労の促進	障がい者の就労を総合的に支援する観点から、福祉、医療、教育から雇用への一貫した支援を実現するため、「雇用前の雇い入れ支援」から「職場定着支援」までの支援体制の構築が求められています。

目標指標

重要業績評価指標（KPI）	現状値 （R5年度末）	目標値 （R11年度末）
就労継続支援サービス※1 利用者数（累計）	A型 7人 B型 15人	A型 9人 B型 23人

基本施策に関連する計画等

- 第4次舟形町障がい者計画
- 第5期舟形町障がい福祉計画
- 第1期舟形町障がい児福祉計画

展開方針

主な事業・取り組み

●町民一人ひとりがこころのバリアフリーについての理解を深め、互いに助け合うまちづくりを進めます。	●こころのバリアフリーを推進するための広報や啓発活動 ●障がいについての理解を深めるための研修
●障がい児一人ひとりの特性に応じた効果的、継続的な療育を行うため、関係機関との連携を強化していきます。	●発達支援の観点からの乳幼児健診の充実とフォロー体制の強化 ●庁内各課・室及び他の関係機関と連携した総合的な相談体制の強化と連携システム構築に向けた取り組み
●就労を希望する障がい者の個々のニーズに沿った就労先を見つけるとともに、継続して働けるよう支援していきます。	●ハローワークや障がい者就業・生活支援センター等の関係機関との連携による就労面、生活面の支援の実施 ●障がい者が農業に関する技術の習得、又は作業に携わる農福連携の推進 ●障がい者雇用の推進へ向けた支援

※1 就労継続支援サービス 一般企業で就業することが困難な障がい者に就労の機会を提供し、生産活動及びその他の活動を通じてその知識と能力の向上のための訓練を行う事業。
A型：雇用契約を結び最低賃金以上の給料をもらいながら利用し、一般就労を目指す。
B型：非雇用型で、主に短時間の作業を行い、A型一般就労を目指す。

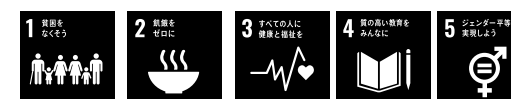
基本目標②／教育文化

町の「宝」を守り育てるまち



数値目標	現状値（令和5年度末）	目標値（令和11年度末）
魅力ある学校づくり調査 「舟形が好きだ」	小4…97.3% 中1…92.0% 小5…93.8% 中2…88.3% 小6…93.6% 中3…84.6%	小4…97.5% 中1…92.5% 小5…94.0% 中2…88.5% 小6…94.0% 中3…85.0%

施策の大綱1 安心して子どもを産み育てられる環境づくり



基本施策	具体的施策
(1) 出会い・結婚・出産・子育てへの支援充実	①結婚支援 ②妊娠・出産・子育てへの切れ目のない支援 ③子育ての経済的負担の軽減
(2) 保育機能の充実	①保育サービスの充実 ②就学前教育の充実 ③放課後児童支援

施策の大綱2 共に生きる力を育成する教育の推進



基本施策	具体的施策
(1) 学校・家庭・地域・行政による 町ぐるみ教育の充実	①確かな学力の育成 ②地域に学び、地域を愛する教育の充実 ③小・中学校の施設整備と教育環境の充実 ④職業観・勤労観の育成

施策の大綱3 生涯学習の推進と文化スポーツの振興



基本施策	具体的施策
(1) 生涯学習の推進	①学校・家庭・地域の連携協働推進 ②青少年の健全育成 ③成人・高齢者教育の推進 ④読書活動の推進
(2) 芸術文化の振興と文化財の活用	①芸術文化活動の振興 ②縄文の女神の活用 ③文化財の保存と伝承
(3) スポーツの振興	①子どもの体力・運動能力の向上 ②健康スポーツ・競技スポーツの推進

施策の大綱1 安心して子どもを産み育てられる環境づくり

基本施策(1) 出会い・結婚・出産・子育てへの支援充実

具体的施策

現状と課題

① 結婚支援

ライフスタイルや価値観の多様化により、未婚化・晩婚化・非婚化が進み、少子化や人口減少の大きな要因となっています。結婚に対してポジティブなイメージを持ち、前向きに考える意識の醸成と、結婚を望む方への出会いの機会の創出等、結婚を実現するための支援が必要となっています。

② 妊娠・出産・子育てへの切れ目のない支援

舟形町こども家庭センターを設置し、妊娠中の相談から産後の心身ケア、子育て世帯、子どもに対し母子保健・児童福祉の両面において一体的に相談支援を行なっています。
また、関係機関とも連携しながら、子ども・家庭を支えていく必要があります。

③ 子育ての経済的負担の軽減

県が県民に行なったアンケートから、理想の子どもの数をあきらめる理由に「子育てや教育にお金がかかりすぎる」と考える人が多いことがわかりました。理想の人数より少なく答えた人は、全体の43%という結果で、複数回答で理由を聞くと「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」が30%超で最も多かったようです。
安心して子どもを産み育てるために、経済的負担の軽減や子育て環境づくり、仕事と育児の両立などへの支援が求められています。

目標指標

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (R5年度末)	目標値 (R11年度末)
婚姻数	6組／年	10組／年
合計特殊出生率※1	1.64	1.70

基本施策に関連する計画等

- 舟形町の教育
- 舟形町子ども・子育て支援事業計画

展開方針

主な事業・取り組み

- 結婚を望む方へ、出会いの機会の創出や、結婚を実現するための活動に支援を行います。

- 婚活をしている方への支援
- 婚活奨励費補助事業
- 結婚祝金等の交付
- やまがたハッピーサポートセンターとの連携
- 最上広域婚活実行委員会との連携
- 出会いの機会を創出する取り組み
- 結婚新生活支援事業

- こども家庭センターの充実と強化を行い、妊娠中から子育て期間中に切れ目なく支援していきます。

- 母子相談の実施
- 各種教室の開催
- 子育て支援センター「みらい」との連携強化
- 病児保育の実施
- 母子手帳アプリの活用

- 出産や子育てに関する経済的負担を継続して軽減していきます。

- 不妊治療費への助成
- 妊娠・出産・産婦検診の費用に関する支援
- 子どもの医療費に対する支援
(18歳【高校生の世代】までの医療費無料化にかかる町の独自支援)
- ひとり親家庭への支援
- 保育に関する費用に対する支援
(保育料の無償化とのびのび子育て支援給付金制度にかかる町の独自支援)

※1 合計特殊出生率 人口統計上の指標で、1人の女性が出産可能とされる15歳から49歳までに産む子どもの数の平均。

施策の大綱1 安心して子どもを産み育てられる環境づくり

基本施策(2) 保育機能の充実

具体的施策

現状と課題

① 保育サービスの充実

本町では、舟形ほほえみ保育園で保育サービスを実施しています。家庭や生活環境による保護者の多様なニーズに柔軟に対応していますが、さらに必要なサービスの充実を図るとともに、保育環境の整備や適切な保育運営を行う必要があります。

② 就学前教育の充実

少子化、核家族化、情報化等の発展により、幼児を取り巻く環境が大きく変化していることで、家庭や地域社会での教育力の低下が指摘されています。本町では、共に生きる力を持った子どもの育成を目標とし、保・小・中一貫教育を推進し、幼児が小学校段階にスムーズに引き継がれるような指導を目指しています。そのためには保育所だけでなく、家庭・地域を含めた総合的な取り組みと、就学前教育の充実を図る必要があります。

③ 放課後児童支援

家庭環境や就労形態が多様化し、日中に保護者等がいない家庭が増え続けています。小学校の放課後や長期休業日における学童保育の需要は年々伸びており、支援内容の充実を図っていく必要があります。

目標指標

重要業績評価指標（KPI）

現状値
(R5年度末)

目標値
(R11年度末)

学童保育所と体育・文化活動等教室の連携事業（累計）

0事業

2事業

基本施策に関連する計画等

- 舟形町の教育
- 舟形町子ども・子育て支援事業計画
- 保育園の経営計画

展開方針

主な事業・取り組み

- 保護者のニーズに応じた保育サービスの継続・充実を図っていきます。

- 未満児保育、障がい児保育等の実施
- 延長保育の継続・充実
- 保育業務支援システムの導入の検討

- 目標や課題を保護者と共有し、地域とも連携をとりながら幼児教育に取り組むと同時に、保育士の資質向上のための支援を行います。
- 幼児にとって望ましい保育環境・施設の整備を行います。

- 幼児教育の充実
- 羽陽学園短期大学との連携
- 保育士等研修への支援
- 英語に親しむ活動の充実
- 保・小連携事業の推進
- 保育園の遊具及び施設等の環境整備

- 舟形小学校の空き教室を活用した学童保育所の運営と、体育・文化活動等の教室を提供しながら、放課後の児童支援を行います。

- 学童保育事業
- 体育文化活動等教室の連携事業

施策の大綱2 共に生きる力を育成する教育の推進

基本施策(1) 学校・家庭・地域・行政による町ぐるみ教育の充実

具体的施策

現状と課題

① 確かな学力の育成

本町の児童・生徒数は、275人（令和6年5月1日現在）で、5年前と比較すると87人減少しています。一方で特別の配慮を要する児童・生徒の割合は増えており、学力向上に向けさらに支援が必要となることが予想されます。

また、一人ひとりの児童・生徒が、自分の良さや可能性を認識するとともにあらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となるよう、児童・生徒の学びを支援していきます。

② 地域に学び、地域を愛する教育の充実

少子高齢化や生活様式の多様化、自然・社会体験活動を支援する団体の減少、人や地域と関わる機会の減少など、郷土への関心が低くなることが懸念されています。

本町では、「ふるさと学習」や「総合的な学習」の一環として地域について調べたり、体験したり、紹介したりする学習に取り組み、学校給食を通して地域との深い関わりや地域の良さを実感してもらう事業を行っています。

③ 小・中学校の施設整備と教育環境の充実

舟形中学校（築42年）、舟形小学校（築27年）（令和6年4月1日現在）、共に施設の老朽化が進んでいますが、この間大規模な改修は行わず部分的な修繕や補修により施設の維持を図ってきました。現在、両施設の設備において修繕を要する箇所が増加している状況です。

加えて、現学習指導要領に対応した、英語、ICT、プログラミング教育等の推進のための環境整備が求められています。

④ 職業観・勤労観の育成

児童・生徒一人ひとりの職業観・勤労観を育てるために、小学校では「ふるさと学習」により町内での暮らしを体系的に学ぶとともに、中学校では、「総合的な学習の時間」を活用して職場体験やボランティア体験を行っています。

職業意識については、自己の興味や好み、自己実現を重視する傾向が見られますが、さらに職業の実態を理解したり、自分の能力・適性を踏まえた職業観・就労観の形成が求められます。

目標指標

重要業績評価指標（KPI）

現状値
(R5年度末)

目標値
(R11年度末)

魅力ある学校づくり調査
「授業がよくわかる」

小4-92% 小5-94%
小6-91%
中1-71% 中2-76%
中3-90%

現状維持

基本施策に関連する計画等

- 文部科学省学習指導要領
- 第7次山形県教育振興計画
／最上教育事務所学校教育指導の重点
- 舟形町教育／舟形町学校教育指導の重点
(ヴィーナスプラン)
- 学校経営計画(小・中学校)

展開方針

主な事業・取り組み

- 「個別最適な学び」と「協働的な学び」を通して「主体的・対話的で深い学び」を一体的に進め、児童・生徒の確かな学力を育成するため、人的支援等の充実に図ります。

- 特別支援教育支援員、図書支援員、読書活動推進員、部活動指導員、ICT支援員等の配置
- 主体的な学びの誘導支援
- ALT※1配置による英語教育の充実
- 児童・生徒のレベルに沿った各種検定試験受検への支援の充実

- 地域に伝わる自然や文化、歴史等を学ぶ「ふるさと学習」を推進し、地域を理解し大切にすることを育みます。
- 地元食材を使った特色ある給食を通して、地域への理解を深め、郷土愛の醸成につなげます。

- 地域学を通じた「ふるさと学習」の充実
- 日本一のおいしい給食食育推進事業
- 「地域とともにある学校づくり」とコミュニティスクール※2の推進
- 世田谷児童交流事業
- 舟形若鮎太鼓の継承
- 部活動の地域展開の推進

- 老朽化が進む中学校校舎の移転に係る検討を進め、計画を示します。
- 現学習指導要領で求められる英語・ICT・プログラミング教育等の推進・充実に図ります。

- 小・中学校施設の維持管理
- 中学校校舎の移転の検討・計画作成、移転後の中学校跡地利用の検討
- 1人1台タブレットによるAIドリルやグループウェアの活用、グローバル人材との交流等GIGAスクール構想の推進
- デジタルを活用したグローバル人材等との遠隔交流の実施

- 「総合的な学習の時間」を活用した企業等に向向いての職場体験を積極的に行うとともに、各学年・教科のめあてや、子どもの主体性を尊重したキャリア教育※3の充実に図ります。

- 「総合的な学習の時間」の充実
- 地元企業等と連携したトライワーク※4・ふながたWAKU WAKU WORK
- ボランティア活動の推進

※1 ALT(外国語指導助手) 外国語を母国語とする外国語指導助手。英語発音や国際理解教育の向上を目的に授業の補助を行う。

※2 コミュニティスクール(学校運営協議会制度) 学校と保護者や地域住民が共に知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める法律に基づいた仕組み。

※3 キャリア教育 勤労観及び職業観を育てる教育。社会科見学、ボランティア活動、職場体験、地域や身近な人の職業を調べるなど、さまざまな方法がある。

※4 トライワーク 職業体験。企業や農家等の職場で、実際に仕事を体験させてもらう学習活動。

施策の大綱3 生涯学習の推進と文化スポーツの振興

基本施策(1) 生涯学習の推進

具体的施策

現状と課題

①	学校・家庭・地域の連携協働推進	少子化、地域社会との連帯意識の希薄化、家庭教育力の低下など子どもを取り巻く環境が大きく変化しており、将来を担う子どもたちを健やかに育むためには、学校、家庭、地域住民等がそれぞれの役割と責任を自覚しつつ、地域全体で教育に取り組む体制づくりを進める必要があります。
②	青少年の健全育成	近年、青少年を取り巻く社会環境は大きく変化しており、特に、スマートフォンやSNSをはじめとするインターネット環境により、薬物等の有害情報への接触機会の増加や児童ポルノ犯罪、ストーカー被害など多種多様な課題への対応が急務となっています。 また、いじめ、自殺、不登校、ひきこもり等の問題への対応も喫緊の課題です。こうした問題の解決に向けて、関係機関との連携により社会全体で取り組んでいくことが求められています。
③	成人・高齢者教育の推進	余暇時間の増加、高学歴化、少子高齢化等、社会状況が目まぐるしく変化するなか、多様化する町民の学習意欲や各年代層に対応した学習機会の提供が求められています。
④	読書活動の推進	近年、インターネット等の普及により、活字離れが急速に進んでいます。特に子どもたちは読書によって言葉を学び、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、他者を思いやる心を育むことができます。人生をより豊かに生きるために欠かせない読書活動の推進に取り組んでいく必要があります。

目標指標

重要業績評価指標（KPI）	現状値 （R5年度末）	目標値 （R11年度末）
放課後子ども教室の開催日数	45日／年	現状維持
中央公民館図書室の本貸出数	878冊／年	900冊

基本施策に関連する計画等

- 舟形町の教育
- 舟形町子ども読書活動推進計画

展開方針

主な事業・取り組み

● 地域と学校をつなぐ地域協働活動推進員が中心となり、地域住民や豊富な社会経験を持つ外部人材等の協力を得て、学校支援活動、放課後子ども教室、家庭教育支援、地域ぐるみの学校安全体制の整備などの取り組みを通じて、社会全体の教育力の向上及び地域の活性化を図ります。	● 学校・家庭・地域の連携協働推進事業 ● 地域協働活動推進員の配置 ● 放課後子ども教室の開催 ● 家庭教育に係る講演会等の開催
● 青少年が健康で心豊かに成長し、次代の担い手となるよう、学校、家庭、地域、行政が連携・協力し、相談機関の周知を図るなど、青少年の健全育成のための各種施策を推進していきます。	● いじめ・非行防止運動事業 ● 青少年育成推進事業 ● 家庭教育推進事業 ● 通学合宿事業 ● 高校生ボランティアの育成 ● 青少年町民会議事業
● 各世代に合わせた学習機会の提供や、より主体的な活動団体の育成を推進します。 ● 地域の人材発掘・育成・つながりづくりによる、地域活動団体の育成を推進します。 ● 高齢者等が持つ技術や技能が途絶えることのないよう伝承事業を実施していきます。	● 舟形大人塾事業 ● シニア元気塾事業 ● 地域学講座事業 ● 母親委員会事業 ● PTA活動の支援
● 0歳児から継続して本に親しむ機会の提供や読み聞かせ活動を通した子ども読書活動の推進、学校や図書室の書架整備などにより、学校、家庭、地域等がそれぞれの役割を果たせる施策を進め、読書習慣の定着に努めます。 ● 舟形町子ども読書活動推進計画に基づき、総合的な読書活動を推進します。	● ブックスタート ^{※1} 事業 ● ブックスタートフォローアップ事業 ● 読み聞かせ団体の支援 ● 読み聞かせ講演会事業 ● 家読 ^{※2} 推進事業

※1 ブックスタート 赤ちゃんとその保護者に絵本や子育てに関する情報などが入ったブックスタート・バックを手渡し、絵本を介して心ふれあうひとときを持つきっかけをつくる活動。
※2 家読(うちどく) 家族で読書の習慣を共有すること。

施策の大綱3 生涯学習の推進と文化スポーツの振興

基本施策(2) 芸術文化の振興と文化財の活用

具体的施策

現状と課題

① 芸術文化活動の振興

芸術文化協会の会員は、平成16年の23団体270人をピークに、現在は12団体117人が活動しています。近年の社会経済情勢から小・中学生の習い事数の減少や成年層の芸術文化活動離れに歯止めがかからない状況にあります。幼少期から芸術文化活動に触れる機会をつくる必要があります。

② 縄文の女神の活用

本町には縄文時代から続く歴史と生活文化があり、国宝土偶「縄文の女神」が出土したことは町民の誇りです。しかし、縄文の女神をはじめとする西ノ前遺跡出土品の多くは県の所有であり、本町の地域資源として活用するには多くの課題があります。

将来的には、本町に展示施設や学芸員を整備配置し、町民が身近に縄文文化を学べる環境の整備が望まれます。

③ 文化財の保存と伝承

長い歴史に育まれた文化財はかけがえのない町民への贈り物です。しかし、町民が地域の文化財を学習・理解し、郷土の誇りとして伝承する機会が減少しています。文化財保護委員の育成や町民が学ぶ機会が必要となっています。

目標指標

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (R5年度末)	目標値 (R11年度末)
芸術文化協会加盟団体数 (累計)	12団体	現状維持

基本施策に関連する計画等

- 舟形町の教育

展開方針

主な事業・取り組み

- 多くの町民が主体的に文化活動に参加し、文化を楽しみ創り出していくために、各団体の活動支援と育成を行います。
- 子ども芸能団体の支援や親子太鼓教室の開催など若い人が芸術文化に触れる機会をつくれます。

- 芸術文化協会の支援
- 猿羽根太鼓保存会の支援
- 親子太鼓教室の開催

- 町民が国宝土偶「縄文の女神」の出土地として、舟形町を誇りに思えるよう、「縄文の女神」の回帰に向け、町民の機運を醸成するための事業を広く展開していきます。
- 町民等が「縄文の女神」を身近に感じ、触れて学べる機会を提供します。

- 縄文の女神高精細レプリカ活用事業
- 縄文の女神関連事業の強化
- 最上南部3町村（最上町、大蔵村、舟形町）縄文文化発信推進事業
- 西ノ前遺跡公園女神の郷活用事業
- おかえり女神プロジェクト事業（縄文の女神ミュージアム建設事業）

- 文化財の適正な保存と文化財保護委員、地域人材の育成、関係団体への支援を行います。
- 町民が地域にある文化財を学び触れる機会を提供し、愛郷心の醸成を図ります。

- 地域伝統文化（子ども）の継承と文化芸能団体等活動推進事業
- 地域文化財講座事業
- 小・中学校における町文化学習の推進
- 文化財等のアーカイブ化の検討

施策の大綱3 生涯学習の推進と文化スポーツの振興

基本施策(3) スポーツの振興

具体的施策

現状と課題

①

子どもの体力・運動能力の向上

子どもの体力・運動能力は、近年、低下傾向が続いています。さらには、運動する子どもとしない子どもの二極化が指摘されています。また、肥満傾向の子どもの割合が増加しており、将来の生活習慣病につながる恐れがあります。

これらの問題の解決には、幼児期から発達段階に応じた遊びや運動をすることが重要です。

②

健康スポーツ・競技スポーツの推進

健康増進や生活習慣病予防だけでなく、ストレス解消やダイエットといった、健康づくりのための運動やスポーツへの関心は高まっています。しかし、多くの人が運動不足を感じており、運動したほうが良いということは理解をしていますが様々な理由により習慣化するのは難しいのが現状です。

目標指標

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (R5年度末)	目標値 (R11年度末)
小学生のスポーツ少年団加入率	35.2%	36%

基本施策に関連する計画等

- 舟形町の教育

展開方針

主な事業・取り組み

- 学校やスポーツ少年団本部、スポーツ推進委員会等との連携・協力により、積極的な呼びかけや各年齢層のニーズに合った事業を展開し、スポーツの楽しさや喜びを感じられる活動を行います。
- 子どものうちから運動習慣を身に付けるきっかけづくり事業を展開します。

- スポーツ少年団への支援
- 放課後児童スポーツ教室の開催
- B & G 海洋センターの運営
- 総合型スポーツクラブの体制強化
- B & G 海洋センターの改修計画
- 幼少期におけるスポーツ活動の支援

- スポーツ協会の体制強化と活性化を中心とした生涯スポーツの普及推進を図ります。また、スポーツ指導者の育成と地域スポーツ交流の充実を図ります。
- 競技スポーツに関わる選手の強化、育成、支援を行います。

- スポーツ協会への支援
- 生涯スポーツ教室の開催
- スポーツ指導者育成推進事業
- 地域（町内会）スポーツ交流大会支援
- 高校生以上の強化選手支援事業



基本目標③／産業経済

地域の魅力・活力を生み出すまち



数値目標	現状値（令和5年度末）	目標値（令和11年度末）
町内従業者数 ※毎年1月1日時点の給与支払報告書提出者より 公共関係、宗教法人、アルバイト等を除いた数	1,397人	現状維持 (1,397人)

施策の大綱1 地域の強みを生かした農林水産業の振興



基本施策	具体的施策
(1) 儲かる農業の推進	①経営体・担い手の育成及び法人化の推進 ②売れる米づくり ③園芸農業の推進 ④スマート農業の導入 ⑤生産基盤と施設の近代化 ⑥農林水産業を起点とした6次産業化の推進
(2) 林業・内水面漁業の持続的推進	①林業の成長産業化 ②内水面漁業の持続的推進

施策の大綱2 地域に根差した産業振興



基本施策	具体的施策
(1) 商工業の持続的推進	①企業の維持・発展と雇用の創出 ②町内商店の商業機能の維持
(2) 交流・関係人口の拡大	①観光から交流へ ②地域資源の有効活用 ③縄文の女神の商品開発 ④各種イベントや施設情報の発信 ⑤ふるさと納税の推進

施策の大綱1 地域の強みを生かした農林水産業の振興

基本施策(1) 儲かる農業の推進

具体的施策

現状と課題

①	経営体・担い手の育成 及び法人化の推進	農業者の高齢化や後継者不足により農業者が減少し、これまでどおりの営農の継続や農用地の有効活用が困難となっています。本町の農業が持続的に発展するためには、意欲ある担い手の育成・確保が必要とされています。そのような状況のなか、認定新規就農者数の累計は、平成30年度末時点では5人でありましたが、令和5年度末では8人まで増加しています。また、農業経営を発展させ経営基盤を強化するため、法人化が必要となっています。 令和6年4月には、新庄市に東北農林専門職大学※1が開学し、高度な経営を学べる施設が身近になっています。 令和6年4月時点で、本町の学生向けアパートに10名が転入しています。
②	売れる米づくり	ピーク時には1人あたり年間118.3kgのお米を消費していましたが、令和4年度は年間50.9kgまで減少しました。今後も高齢化や人口減少により、1人あたりの米の消費量の減少が見込まれます。また、近年は全国各地において米の新品種が開発され、これまで以上に産地間競争の激化が懸念されています。一方で、令和5年度は高温干ばつの影響により、米の品質が著しく低下しました。厳しい状況下でも産業として生き残れる「安定的な米生産」と「売れる米づくり」が必要となっています。
③	園芸農業の推進	米の需要減少等に伴う米価の長期低迷により、水稻栽培は一層のコスト削減を求められている反面、肥料や資材等の高騰によりコスト高となり、所得の確保が難しくなっています。そのため、収益性の高い園芸作物栽培を取り入れた経営の複合化により所得の確保を進め、農業経営の安定化を図ることが必要となっています。 園芸販売額※2（令和元年）320百万円⇒（令和5年）415百万円〔+29.7%〕
④	スマート農業の導入	農業者の高齢化と後継者不足などによる労働力不足が深刻化しており、ロボット技術やAI(人工機能)、ICT等を活用したスマート農業により省力・軽労化を進め、労働力不足を解消する対策が求められています。また、センシングデータ※3等の活用・解析により、農作物の生育や病害を正確に予測し、高度な農業経営が求められています。
⑤	生産基盤と施設の近代化	農業の競争力を強化するためには、担い手への農地集積・集約化や生産効率の向上、農業の高付加価値化等を推進することが不可欠です。地域農業の展開方向、生産基盤の状況等を踏まえつつ、必要な生産基盤及び営農環境の整備と経営体の育成を一体的に実施していく必要があります。 圃場整備率※4 38.4%(令和3年度末)
⑥	農林水産業を起点とした6次産業化の推進	農業所得を確保し経営の安定化を図るため、農産物の直売や加工品の製造販売による6次産業化の取り組みが必要となっています。また、農林水産業と商工業との連携による新たな付加価値を生み出す取り組みも求められています。「産直まんさく」や、富長交流センターに設置された「農林水産物処理加工施設」の活用を推進していく必要があります。

目標指標

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (R5年度末)	目標値 (R11年度末)
認定新規就農者数（累計） ※平成27年4月以降認定	8人	10人
加工品の製造販売に取り組む農業 法人数（累計）	3法人	4法人
ほ場整備率（累計）	38.4%	55.0%

基本施策に関連する計画等

- 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想(令和5年度改正)
- 地域計画(令和6年度策定)
- 舟形町農業ビジョン(令和4年度策定)

展開方針

主な事業・取り組み

●認定農業者及び認定新規就農者制度等を活用し、意欲ある担い手の育成・確保を進めます。特に、将来の農業を担う若い農業者の確保を目指します。 ●経営基盤を強化するため法人化を進めます。 ●東北農林専門職大学の本町在住学生に対して、総合的な支援を展開します。	●就農準備資金・経営開始資金 （各2年×150万円・3年×150万円） ●新規就農者育成の取り組み（営農相談、営農モデルの周知等） ●経営所得安定対策事業 ●園芸拡大ステップアップ事業 （新規作物へのソフト・ハードの補助） ●農作業受委託推進の取り組み ●営農相談による経営体の組織化・法人化への支援 ●東北農林専門職大学総合プロジェクト事業 ⇒アパート整備（学生向け4棟、教員向け1棟）、無料送迎車運行、町内在住者の入学学生への授業料補助
●他産地と差別化を図るための米づくりを推進し、産地間競争が激化しても売れ残らない米（全量売り切れる米）を目指します。	●衛星システム活用事業 （衛星画像を解析した稲の生育管理アプリ） ●衛星システムを使って栽培した米の情報発信 ●取り組み事業者による商品化の推進
●本町の重点振興作物のうち主要5品目（ねぎ、ニラ、アスパラガス、きゅうり、トマト）を取り入れた経営の複合化による経営の安定化を進めます。	●農地利用効率化等支援交付金 （機械・施設等の導入補助事業） ●産地生産基盤パワーアップ事業 （機械のリース導入等補助事業） ●経営所得安定対策事業 ●魅力ある園芸やまがた所得向上支援事業 （重点振興作物用ハウス整備等の支援強化） ●園芸拡大ステップアップ事業 ●農業再生対策事業 （水田活用等の転作作物への交付金事業）
●ロボット技術やICTを活用した労働力不足を解消する対策を推進します。	●農地利用効率化等支援交付金 （機械・施設等の導入補助事業） ●やまがたスマート農業普及推進事業 ●衛星システム活用事業 （衛星画像を解析した稲の生育管理アプリ）
●地域の特性に応じて、ほ場・農道・用排水路施設など、土地基盤の整備を効率的・計画的に推進し、農業用施設の近代化を進めます。	●土地改良施設維持管理適正化事業 ●県営農地整備事業（県によるほ場整備事業等） ●団体営土地改良事業 （土地改良区等による営農環境を整備する補助事業）
●農業者による法人化を支援するとともに、6次産業化の取り組みによる多角経営を支援します。	●6次産業化の取り組みの支援 （機器等導入・パッケージデザイン、パンフレット作成等補助事業） ●6次産業化取り組み者の法人化支援 ●ふるさと納税の返礼品となる果樹栽培を支援 （ふるさと納税返礼品用果樹の機械等導入補助事業） ●農林水産物処理加工施設活用の取り組み ●産直まんさくニューオーブンプロジェクト事業

※1 専門職大学 知識と実践的スキルを学べる大学
※2 園芸販売額 JAおいしいものがみ南部営農センターの販売額
※3 センシングデータ センサー（感知器）などを使用してさまざまな情報を計測・数値化したもの。
※4 ほ場整備率 山形県が算定した数値

施策の大綱1 地域の強みを生かした農林水産業の振興

基本施策(2) 林業・内水面漁業の持続的推進

具体的施策

現状と課題

① 林業の成長産業化

本町の人工林のうち60年以上の標準伐期を迎えたものが大半を占め、今後は森林資源を活用する時期を迎えています。しかし、所有形態は小規模・分散的で、林業の長期低迷や森林所有者の関心の希薄化により、適切に管理されていない状況にあります。そのため、今後は森林経営管理法に基づく新たな森林管理制度を進めるため、所有者に対し経営管理意向調査を実施する必要があります。

② 内水面漁業の持続的推進

内水面漁業の有する水産物の安定的な供給機能を維持するため、河川等の水産資源の増殖や漁場環境の保全・管理を促進することが必要となっています。また、最上小国川の特産品である鮎を通年供給するためには、継続的かつ安定的な数量の稚鮎放流の実施が求められているとともに、既存施設を活用した養殖鮎の生産量の増大が必要となっています。

一方で、鮎中間育成施設の老朽化が進んでおり、特にサケ及び鮎の飼育水を取水する4号井戸の劣化が著しいため、それに代わる井戸の新設が喫緊の課題となっています。

目標指標

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (R5年度末)	目標値 (R11年度末)
人工林面積における経営管理意向調査の実施済割合	0%	20.0%
鮎の放流量 (町委託分)	475kg／年	現状維持

基本施策に関連する計画等

- 舟形町森林整備計画

展開方針

主な事業・取り組み

- 森林資源を有効活用するため、経営管理意向調査を進めます。

- レーザー航空測量及びデータ解析
- 森林環境譲与税を活用した森林の適正管理

- 水産資源の増殖活動の実施及び町全域における河川の清掃による漁場環境の保全・管理を進めます。
- サケ及び鮎の飼育水確保のための井戸整備を進めます。

- 稚鮎放流の取り組み
- 河川清掃の取り組み
- 水産業強化支援事業 (井戸新設1基)

施策の大綱2 地域に根差した産業振興

基本施策(1) 商工業の持続的推進

具体的施策

現状と課題

①

企業の維持・発展と雇用の創出

急速に進む人口減少、労働人口減少に伴い、いずれの産業においても人材確保が課題となっています。そのため、生産性を向上させなければ人材確保や事業の維持・発展が滞り、事業所数や従業員数の減少に拍車がかかることが懸念されます。

そのようななか、新規創業者数は、新型コロナウイルス感染症の流行期間もありましたが、商工業活力アップ推進事業や商工業者振興資金融資利子補給事業などの支援を行い5年間で10件増加しました。しかし、近年頻発する自然災害等への備えや労働人口減少などの課題もあるため、今後さらにもがみ南部商工会など関係機関と連携し、事業者支援に取り組む必要があります。

②

町内商店の商業機能の維持

町内の商店では経営者の高齢化及び後継者不足の課題があります。また、今後も人口が急速に減少することが見込まれており、町内での消費も低下していくことが懸念されます。

これらを踏まえ、新たな投資に踏み切れない事業者があると考えられます。

目標指標

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (R5年度末)	目標値 (R11年度末)
新規創業者数(累計)	10件	21件

基本施策に関連する計画等

- 創業支援事業計画
- 生産性向上特別措置法に基づく導入促進基本計画
- 事業継続力強化支援計画

展開方針

主な事業・取り組み

- 小規模企業振興基本条例に基づき、企業に対しては、維持・発展につながる各種補助金や優遇措置を講じながら支援を行なっていくいきます。
- 創業等に対しては、相談や補助金など創業しやすい環境づくりに取り組みます。
- 勤労者に対しては、安心して生活できる環境の整備に取り組みます。
- 企業誘致については、相談や補助金などの支援を行い誘致に取り組みます。
- キャッシュレス決済の推進や地域通貨のデジタル化等、デジタルを活用した事業の推進に取り組みます。
- 商工業と他産業との連携を促進します。

- 商工業者振興資金融資利子補給事業
- 中小企業融資保証料補給事業
- 労働者生活安定資金融資事業
- 商工業活力アップ推進事業
- 企業誘致の推進
- 商工業振興事業
- 関係機関と連携した創業支援
- デジタル通貨の導入

- もがみ南部商工会と連携し、創業及び商店等の維持、事業承継の相談・支援に取り組みます。
- 町外への販売を促進するため、マーケティングやSNS等の研修を行い、競争力強化を図っていきます。

- 商工業活力アップ推進事業
- 商工業振興事業

施策の大綱2 地域に根差した産業振興

基本施策(2) 交流・関係人口の拡大

具体的施策

現状と課題

①	観光から交流へ	本町は、これまで東京都港区や世田谷区等の都市と交流を行うことにより、地域の活性化を目指してきました。観光から交流へ視点を置き、「観る」だけではなく、「のんびり過ごす」ことや「農林水産業の体験」「人との交流」を提案しながら、新型コロナウイルス感染症5類移行後の交流・関係人口の増加を目指していかなければなりません。取り組みを進める上でインバウンド対応を含めた多様な交流をコーディネートし、地域と結び付ける人材が不足していることが課題です。
②	地域資源の有効活用	本町の「自然(景観)」「文化・史跡」「食」「行事・イベント」等は、有効な地域資源です。その地域資源に、住んでいる「人」を加えることにより、その魅力は地域の「宝」になっていきます。しかし、これらの「宝」が交流の促進や交流・関係人口の増加に十分に結び付いていないのが現状です。本町でなければ楽しめない地域資源を磨き上げ、地域資源を活用する人材を育てながら、その「宝」を交流の促進と交流・関係人口の増加に結び付けていかなければなりません。
③	縄文の女神の商品開発	国宝土偶「縄文の女神」は、平成4年に出土され、平成24年に国宝に指定されました。国宝土偶に指定されているのは全国で5体のみであり、また「縄文の女神」は日本最大級の土偶です。このようなすばらしい宝が誕生しているものの縄文の女神の活用方法が限られ、また、全国への情報発信が不足しているのが課題です。
④	各種イベントや施設情報の発信	インターネット等における情報発信は非常に重要になっていますが、積極的な情報発信が不足しているのが現状です。旅行者をターゲットとしたイベント情報、施設情報等を戦略的に広報しながら、本町の魅力を発信することが課題となっています。
⑤	ふるさと納税の推進	ふるさと納税制度は、全国の自治体が行っており、そのなかで本町を選んでもらうためにどのようにPRしていくかが課題となっています。PRの内容としては、本町の取り組みに共感してもらうことが重要であるため、寄付者が共感できる事業を選定し、情報発信していく必要があります。返礼品についても、町独自の商品や商品に対する生産者等の思いやこだわり、エピソードなども含め、寄付者の心に残る魅力ある特産品のPRをどのように発信していくかが課題となっています。

目標指標

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (R5年度末)	目標値 (R11年度末)
施設来場者数 ※舟形若あゆ温泉、県民ゴルフ場、マッシュルームスタンド舟形、観光物産センター「めがみ」の来場者数	236,000人／年	250,000人／年

展開方針

主な事業・取り組み

●地域住民が主体となって実施してきた都市等からの受入事業や、都市等での物販交流事業への参加を継続して取り組んでいきます。	●東京都港区や世田谷区等との都市交流事業 ●東京友の会との交流事業
●本町の「自然(景観)」「文化・史跡」「食」「行事・イベント」等の地域資源に「人」を加え、交流の促進と交流・関係人口の増加を図り、地域の活性化を目指します。 ●鮎釣り文化を継承し、釣り人の誘客につながる取り組みを行います。	●ふながた若鮎まつりの開催 ●舟形若あゆ温泉、猿羽根山公園、農林漁業体験実習館の維持管理 ●アユパークを活用した交流促進事業 ●新庄インターチェンジ付近道の駅の検討 ●鮎釣り甲子園の開催 ●地域おこし協力隊等と連携した交流コンテンツ造成
●国宝土偶「縄文の女神」関連商品の開発及び製作をし、商品を活用した情報発信を強化します。	●国宝土偶「縄文の女神」に関連した商品開発と情報発信強化
●インターネット等を活用して本町のイベントや交流施設等の情報を発信します。	●観光物産センター「めがみ」を拠点としたイベントや交流施設、飲食店などの情報発信強化 ●町ホームページの交流コンテンツ機能強化
●各種ふるさと納税ポータルサイトや自主サイト、SNS等を活用し、特産品や取り組み、寄付金の使途などきめ細やかな情報発信に努めます。	●特産品や取り組みなどをSNS等を活用した情報発信 ●寄付金の使途をSNS等により寄付者を中心に全国に発信する取り組み

基本目標4／地域づくり

つながり、支え合うまち



数値目標	現状値（令和5年度末）	目標値（令和11年度末）
地域運営組織の設立	3 組織	4 組織

施策の大綱1 持続可能な地域づくり活動の推進



基本施策	具体的施策
(1) コミュニティ活動の推進	①単位自治組織の活動支援 ②地域運営組織の構築と活動の推進 ③地区公民館の運営・整備の支援
(2) 多様な担い手による活躍の推進	①NPO等の地域ボランティア活動の推進 ②多種多様な人材等の活用と連携の推進 ③若者の主体的な活動の推進 ④男女共に活躍できる環境づくり

施策の大綱1 持続可能な地域づくり活動の推進

基本施策(1) コミュニティ活動の推進

具体的施策

現状と課題

①

単位自治組織の活動支援

本町には、35の単位自治組織である町内会があり、各町内会単位で自治活動が行われてきました。しかし令和2年から新型コロナウイルス感染症により、人が集まらない時期が続いたことにより活動が縮小され、5類移行後も従前のようにはまだ戻っていないところもあるような状況です。

令和5年度に町内会ワークショップを開催し、それぞれの地域の現状と課題を改めて把握し、町内会びじょんの見直しを行いました。依然として人口減少や高齢化は進んでおり、地域のリーダーや担い手の不足は解消しておらず、活動の衰退が引き続き懸念されています。

②

地域運営組織の構築と活動の推進

本町では地域における多様な課題に対して効果的な公共サービスを提供していくため、町民と行政が連携・協力し合う「協働によるまちづくり」を推進しています。

単位自治組織（町内会）の活動の衰退が予想される一方で、高齢者福祉や生活支援などの住民ニーズは多様化しています。買い物や移動支援など、行政だけでは対応できない地域課題が増えてきており、その解決に向けた取り組みを持続的に行うためには、地区ごとの単位自治組織（町内会）や各種団体が連携した地域運営組織^{※1}の役割が重要になっています。

③

地区公民館の運営・整備の支援

地域にある地区公民館は、町内会活動や子ども会活動、消防団活動等コミュニティ活動の重要な拠点であり、災害時の指定緊急避難場所でもあります。

地区内では人口のみならず世帯数の減少により地区公民館の維持管理が大きな負担となっている現状であるため、運営費や維持管理に対して継続的に支援する必要があります。

※1 地域運営組織 地域内の様々な関係主体が参加する協議組織が定めた地域経営の指針に基づき、地域課題の解決に向けた取り組みを持続的に実践する組織。

目標指標

重要業績評価指標（KPI）

現状値
(R5年度末)

目標値
(R11年度末)

地域における課題解決等を目的とした活動件数

※地域づくり総合支援事業の対象となる活動及び地域運営組織で実施される地域課題の解決に向けた活動の件数。

22件／年

25件／年

基本施策に関連する計画等

- 町内会びじょん
- 地区びじょん

展開方針

主な事業・取り組み

- 地域づくり・まちづくりの基本となる町内会の活動を維持・継続・活発化するための活動に対して支援を行います。
- 町内会等が自らの意思により、地域の課題に対応し解決する活動に対して支援を行います。
- 5年ごとに「町内会びじょん」の見直し・検討の支援を行います。

- コミュニティ助成事業
- 地域づくり総合支援事業
- 地域協働環境整備事業

- 人口減少に対応した地域コミュニティのあり方の検討、単位自治組織（町内会）の連携強化などに取り組むことにより、町民と行政が連携・協力して地域課題の解決や公共サービスの向上を図る「協働によるまちづくり」を推進します。
- 旧小学校区などの地域住民や団体等が中心となった地域運営組織の設立と活動について支援します。
- 5年ごとに「地区びじょん」の見直し・検討の支援を行います。

- 住民主体の地域づくり推進事業
- 集落支援員による活動支援
- 地域課題解決を目的とした拠点整備と交流活動への支援
- 地域運営組織運営費補助事業
- デジタルを活用した地域課題解決への取り組み

- 地区公民館の運営や整備に対し地区の規模に応じた支援を行います。

- 地区公民館等運営費補助事業
- 地区公民館施設整備費補助事業

施策の大綱1 持続可能な地域づくり活動の推進

基本施策(2) 多様な担い手による活躍の推進

具体的施策

現状と課題

①	NPO等の地域ボランティア活動の推進	令和5年度に町内会ワークショップを開催し、それぞれの地域の課題やニーズが見えてきました。特に地域づくりや福祉分野において、行政だけでは対応できない課題も増えてきています。地域住民が主体となったNPOや地域ボランティア等の団体の活動は、効果的な課題解決につながるものと考えていますが、団体活動の担い手となる人材が不足しており、その確保と育成が課題となっています。
②	多種多様な人材等の活用と連携の推進	本町では、地域おこし協力隊 ^{※1} や地域活性化企業人 ^{※2} などによる町外からの人材の確保や、大学等との連携による地域の人材育成に取り組んできました。生産年齢人口が減少し、地域活力の創出や維持、継続が困難になっていくことが想定されるなかで、町民だけでなく地域で活躍する多様な人材のさらなる発掘と育成が求められています。
③	若者の主体的な活動の推進	地方創生を進めるうえでも、人口が減少している本町において、若者の定着は重要な課題です。若者が地域との関わりを持ち地域のなかで受け入れられ、認められて活動ができるような環境づくりを進めるとともに、若者の活躍を応援する機運を醸成し、その主体的な活動が地域のなかに広がるよう支援していく必要があります。地域の実態に応じた取り組みを進めることができる若者の育成が喫緊の課題となっています。
④	男女共に活躍できる環境づくり	社会経済情勢の急速な変化に対応していくうえで、町民一人ひとりが互いにその人権を尊重し、喜びも責任も分かち合いつつ、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現が必要となっています。 SDGsの理念を踏まえ、女性の社会進出を促す必要があります。本町においては地域活動への参加や、行政の各種委員等への女性の関わりが少ないのが現状です。家庭や地域における固定的な役割意識を解消するとともにワーク・ライフ・バランスの取り組みを推進する機運の醸成が求められます。

※1 地域おこし協力隊 町が都市住民を受け入れ、地域おこし協力隊員として委嘱し、一定期間以上、農林漁業の応援、水源保全・監視活動、住民の生活支援などの各種の地域協力活動に従事してもらいながら、当該地域への定住・定着を図る制度。
※2 地域活性化企業人 地方自治体が取り組む地域課題に対し、社員(企業)の専門的なノウハウや知見を生かしながら即戦力人材として業務に従事することで、地域活性化を図る制度。

目標指標

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (R5年度末)	目標値 (R11年度末)
地域おこし協力隊活動終了後の地元定着人数(累計)	3人	5人
やまがたスマイル企業	0社	3社

基本施策に関連する計画等

- 舟形町男女共同参画推進計画

展開方針

主な事業・取り組み

● ボランティア活動やNPOの意義等について知識を深めるとともに、「協働によるまちづくり」を行う活動を支援します。	● NPO等の地域ボランティアの実態把握と活動への支援 ● NPOの立ち上げに関する支援
● 国の制度を活用し、町外からの人材の確保や地域課題の解決を目指します。 ● 大学等との連携により地域の人材育成に取り組みます。	● 地域おこし協力隊の募集及び活動支援 ● 地域活性化起業人による地域課題の解決に向けた支援 ● 人材育成に向けた大学等との多様な連携方策の検討・実施 ● 大学の研究機関等の誘致
● 地域で活動する若者の組織づくりと活動の支援を行います。	● 地域で活動を行う若者の組織づくりに対する支援 ● 若者が主体的に行う活動に対する支援 ● 東北農林専門職大学の学生との連携 ● 県の若者がつなぐ・つながる地域おこし推進事業の活用
● 県や関係機関等と連携して女性の活躍促進の取り組みを行います。 ● ワーク・ライフ・バランスの実践拡大に向けた取り組みを行います。 ● L G B T Qなど性的マイノリティへの理解を深める取り組みを行います。 ● 家庭や地域、職場等における偏見や差別、無意識の思い込みの解消に向けた取り組みを行います。	● やまがたスマイル企業 ^{※3} への登録推進 ● やまがたイクボス同盟 ^{※4} の取り組み ● マザーズジョブサポート山形 ^{※5} を活用した女性の再就職支援 ● 各種委員会委員への女性の積極的な登用 ● 県パートナーシップ宣誓制度との連携 ● 公共施設へのジェンダーレストイレ設置の検討 ● アンコンシャスバイアス解消に向けたセミナー等の開催

※3 やまがたスマイル企業 「女性の活躍推進」や「仕事と家庭の両立支援」などに取り組む企業のうち、県が定める一定の基準を満たした企業を、取り組みの段階に応じて県知事が認定するもの。認定企業は、奨励金の交付や各種広報媒体を活用してのPRなど、様々な支援を受けられる。
※4 やまがたイクボス同盟 イクボス(部下のワーク・ライフ・バランスを考え、その人のキャリアと人生を応援しながら、組織の業績と結果を出し、自らの仕事と私生活を楽しむことができる経営者や上司。)を中心にワーク・ライフ・バランスを推進する企業による同盟。
※5 マザーズジョブサポート山形 県と山形労働局が合同で設置・運営する、結婚、出産、育児等の理由で離職している女性の再就職支援のための相談窓口。



基本目標5／防災安全

くらし・生命を守るまち

数値目標	現状値（令和5年度末）	目標値（令和11年度末）
消防団員の救命救急講習受講率	14.1％	50％

施策の大綱1 国土強靱化と地域の安全の確保



基本施策	具体的施策
(1) 災害に強い強靱なまちづくりの推進	①事前防災・減災対策の推進 ②消防防災体制の充実 ③自主防災組織の育成 ④防災無線等の情報システムの活用 ⑤災害時の対応力の強化 ⑥防災教育の充実
(2) 防犯・交通安全対策	①地域安全・防犯対策の推進 ②交通安全意識の高揚と安全対策
(3) 雪に強いまちづくりの推進	①除雪体制の充実 ②協働による雪処理の体制づくり ③融雪システムの取り組み ④雪に親しみ、活用する取り組み

施策の大綱1 国土強靱化と地域の安全の確保

基本施策(1) 災害に強い強靱なまちづくりの推進

具体的施策

現状と課題

①	事前防災・減災対策の推進	近年、気候変動の影響により気象災害は激甚化・頻発化しており、また、新庄盆地断層帯による大規模地震の発生も懸念されています。 さらに、平成30年8月豪雨や令和6年7月豪雨をはじめとする近年の水害では、想定をはるかに超える雨量により、町全域において、甚大な被害が発生しています。 このようなことから、大規模自然災害における事前防災の取り組みを推進するとともに、今後もさらに高まる自然災害リスクと正面から向き合い、将来予測される被害を回避・軽減するために、あらゆる努力を行うことが求められています。
②	消防防災体制の充実	消防団組織の強化と消防団員の処遇改善を推進してきましたが、団員数は減少する一方で組織体制の在り方が懸念されています。 また、消火栓及び防火水槽など水利施設の改修・更新や消防団装備品の更新・充実により、防災力を向上させることが全国的に求められています。
③	自主防災組織の育成	各地域においては自助・共助の取り組みを強化し、防災・消防体制の充実を図るとともに自主防災組織へ防災士の資格取得補助などの支援を図り、防災活動に参加しやすい環境を整えていく必要があります。
④	防災無線等の情報システムの活用	令和元年度に防災行政無線のデジタル化及び多重化・多様化を実施し、平時の注意喚起や災害時の情報伝達手段として有効に活用しています。 災害発生時に消防団員と迅速かつ的確に情報を共有する体制づくりやハード・ソフト面での環境整備が課題となっています。
⑤	災害時の対応力の強化	全国各地で猛威を振るう自然災害は、毎年のように大きな爪痕を残していきます。その被害の拡大を最小限に留めるには、消防団・自主防災組織・最上広域市町村圏事務組合消防本部等の関係機関と連携した組織体制のもとに災害時における迅速な対応が必要となっています。 災害発生後直ちに、避難所を供与するにあたり、安全安心な環境を確保するための設備整備と物資の確保が必要であります。 また、変化ある社会情勢を踏まえた災害時の対応が求められているなかにおいても、迅速かつ効率的に行動できる体制づくりが重要となります。
⑥	防災教育の充実	近年、毎年のように全国各地で異常気象が発生し、過去の経験だけでは想定できない甚大な被害が発生しており、災害時の行動は、まさに命を左右するものとなります。 災害から身を守るため、地域によって異なる災害発生リスクを地域の特性や過去に発生した災害から事前に調べて学び、共有し「行動」することが重要となります。

目標指標

重要業績評価指標（KPI）

現状値
(R5年度末)

目標値
(R11年度末)

防災士の数（累計）

23人

40人

基本施策に関連する計画等

- 舟形町国土強靱化地域計画
- 舟形町地域防災計画
- 舟形町防災ハザードマップ

展開方針

主な事業・取り組み

●国が令和8年度以降に策定する、防災・減災、国土強靱化に関する新たな実施中期計画を踏まえた、舟形町国土強靱化地域計画に基づき、ハード・ソフト面で事前防災・減災対策を推進します。 ●令和6年7月豪雨災害を教訓に、指定避難所及び指定緊急避難場所の機能を強化するとともに、水防・排水施設の整備並びに体制の強化を図ります。 ●防災センター及び福祉避難所「てとて」を活用した防災力の向上を目指します。	●舟形町国土強靱化地域計画の更新 ●河床浚渫や河道掘削及び道路施設等の事前防災対策の実施 ●緊急輸送道路及び孤立集落アクセスルートの整備 ●舟形町防災ハザードマップの更新 ●指定避難所等の機能強化 ●国・県と連携した水防・排水対策の実施 ●災害発生を想定した各種訓練の実施 ●防災センター機能の充実
●消防団員の確保及び予備消防団組織の拡充を図ります。 ●舟形町消防水利修繕計画に基づいて、水利施設の更新を早期に実施します。 ●消防アプリや無線機、安全装備品等を積極的に導入し、消防・防災力の向上を図ります。	●消防団員退団制度の処遇改善 ●予備消防団組織の拡充 ●水利施設の更新 ●消防団員装備の強化・充実 ●防災士資格取得の支援 ●消防団向け防災アプリなどの導入
●自主防災組織と地域防災リーダーの育成を推進し、地域での災害時の初動体制・誘導体制及び組織的活動体制の確立を図ります。	●自主防災組織の育成 ●地域防災リーダー育成 ●防災士の育成
●防災行政無線などによる防災・災害情報（J-ALERT ^{※1} や山形県河川情報システムと連携）を迅速かつ的確に発信し、共有化できる体制を確立します。 ●災害発生時、迅速かつ的確に対応するため、新たなデジタル技術を導入し、組織力を強化します。	●情報配信システムの活用 ●地域アプリ（住民へのお知らせアプリ）などを活用した新たな情報配信システムの導入
●大規模災害発生時における応急復旧等を円滑に行うため、広域的な相互応援・協力体制の構築を進めます。 ●地域防災計画に基づき、災害発生時の行動手順を確認し、迅速かつ効率的に災害復旧が実施されるよう連携体制の強化を図ります。 ●災害時に必要となる物資等の供給を確保するなど、民間事業者等との協力協定の締結を促進します。 ●避難所における生活環境の改善及び的確な物資の確保に努めます。	●災害発生を想定した各種訓練の実施 ●広域的な相互応援・協力体制の構築 ●民間事業者等との協力協定の締結の促進 ●効率的な災害復旧に向けた対応と支援 ●避難所環境の改善に向けた設備の整備 ●避難者に配慮した食料など備蓄物品の確保 ●舟形町社会福祉協議会ボランティアセンターとの連携強化
●未来の自然災害に対して行動できる知識を持ち、自ら考えて判断し、危険から身を守る行動をとるための防災意識の向上を図ります。	●避難訓練実施の支援 ●学校や地域での防災教育の充実 ●防災講演会の開催 ●防災に関する広報・啓発

※1 J-ALERT 全国瞬時警報システム。通信衛星と市町村の同報系防災行政無線や有線放送電話を利用し、緊急情報を住民へ瞬時に伝達できる。

施策の大綱1 国土強靱化と地域の安全の確保

基本施策(2) 防犯・交通安全対策

具体的施策

現状と課題

① 地域安全・防犯対策の推進

近年、全国的に特殊詐欺による被害が増加傾向にあり、特に高齢者の被害が多く発生しています。また、SNS等を活用した新しいタイプの特殊詐欺等が次々と現れ、手口も多種多様化し、被害額も急増しています。

本町でも町民が被害にあわないよう消費者被害情報や特殊詐欺等にあわないための情報発信など、継続して適切な啓発活動を行い、被害の未然防止・拡大防止を図るため、警察署や防犯協会等の関係機関と地域が一体となり防犯活動を行なっていく必要があります。

② 交通安全意識の高揚と安全対策

交通事故や犯罪の防止を目的として、令和5年度に児童・生徒から音源録音の協力をいただき、オリジナルのパトメロ（啓発用CD）を作成し、啓発活動に活用している。

関係機関等と連携し、交通安全意識の向上のための教室や飲酒運転の撲滅、交通マナーの向上に資するため、広報・啓発活動の充実を図る必要があります。

目標指標

重要業績評価指標（KPI）	現状値 （R5年度末）	目標値 （R11年度末）
死亡事故件数	0件／年	現状維持
特殊詐欺等被害件数	0件／年	現状維持

展開方針

主な事業・取り組み

- 防犯協会を中心に継続して積極的な啓発活動を展開していきます。
- 消費生活団体や警察組織等と連携しながら、特殊詐欺被害防止のための啓発活動を展開するとともに、町民からの各種消費者相談に対して関係機関と連携するなど相談機能を強化します。
- 地域の防犯活動を推進するため、パトロールを強化します。
- 地域安全運動の充実強化
- 各種団体と連携した犯罪の防止、青少年非行防止
- 防犯広報、パトロールの実施
- 消費者行政推進事業
- 特殊詐欺等防止啓発事業
- 特殊詐欺防止機能付電話機等購入費補助事業
- 青色防犯パトロール車の配備
- 防犯ボランティア活動拠点の整備
- 関係機関等と連携し、交通安全意識の向上のための教室や飲酒運転の撲滅や交通マナーの向上に資するため、広報・啓発活動の充実を図ります。
- 高齢者のペダル踏み間違い等による交通事故対策として、先進安全装置が搭載された自動車の導入を促進します。
- 交通危険個所の把握に努め、交通事故の発生防止を図るため、交通標識やカーブミラーなどの交通安全施設の充実を図ります。
- 交通安全県民運動の推進
- 飲酒運転等の悪質・危険運転撲滅運動
- 子どもと高齢者の交通事故対策強化
- 地域住民の交通安全意識、規範意識の高揚
- 高齢者安全運転支援事業費補助事業
- 交通安全施設の整備

施策の大綱1 国土強靱化と地域の安全の確保

基本施策(3) 雪に強いまちづくりの推進

具体的施策

現状と課題

① 除雪体制の充実

冬期間の日常生活や経済活動をするうえで、道路の除排雪は必要不可欠です。しかし、深夜からの除雪は作業環境が厳しく、オペレーターの確保は大きな課題となっています。

また、除雪車の老朽化に伴う故障の増加は、除雪作業の遅れとなり交通に大きな影響を及ぼすとともにオペレーターにも大きな負担となります。交通の確保とあわせて除雪オペレーターの負担軽減を図るための体制の構築やデジタル技術の活用が必要となっています。また、県などの関係機関とも連携し、雪対策を進めていくことも必要となっています。

② 協働による雪処理の体制づくり

核家族化の進展やライフスタイルの変化等に伴い、家庭や地域でともに支え合う機能が低下しつつあります。冬期間も安全・安心に暮らしていくためには、町民・事業者・行政がそれぞれの役割分担を再認識し、協働による雪対策の取り組みを進めるとともに、雪処理の担い手を確保していく必要があります。

③ 融雪システムの取り組み

高齢化の進展などに伴い、自力で雪処理を行うことが困難な世帯が増加しています。また、全国的に毎年、高齢者の雪に関する事故が発生していることから、屋根除雪の安全対策も重要な課題となっています。雪国エコ環境住宅や子育て支援住宅での屋根及び駐車場の融雪システムの有効性を踏まえた、さらなる普及が求められています。

④ 雪に親しみ、活用する取り組み

雪をマイナスと捉えるのではなく、雪国ならではの行事や遊び、文化等を体験し、学ぶことで、雪をプラスの資源として捉える視点を持ち、雪に親しむ取り組みを進めることが重要です。

また、雪の特性や潜在的エネルギーに着目し、日常生活や産業活動に活用するための取り組みが求められています。

目標指標

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (R5年度末)	目標値 (R11年度末)
町道一の関線流雪溝整備進捗率	50%	100%

基本施策に関連する計画等

- 舟形町国土強靱化地域計画
- 舟形町除雪計画
- 社会資本整備計画

展開方針

主な事業・取り組み

- 持続可能な除雪体制を構築します。
- 除雪サービスの公平性を保つため、居住する住宅から最寄りの国・県・町道までの距離が遠い生活道路の除雪支援を継続します。

- 積雪深システムの活用・促進
- 除雪機械の計画的な整備・更新
- 生活道路への除雪支援
- 豪雪対策本部設置時の対応強化の取り組み
- 県と連携した総合的な雪対策
- 除雪オペレーターの育成・支援

- 地域課題の解決に向けた取り組みを持続的に実践していく、地域運営組織の活動など、各地区における除排雪の連携協力体制の構築や、自助・共助の意識醸成を図るための支援を行います。

- 地域支え合い除排雪活動支援事業
- 家庭用除雪機購入支援
- 高齢者除雪サービス等の福祉サービス充実

- 融雪システムの公共施設や民間住宅への導入を促進します。
- より導入しやすい融雪システムについて調査を行います。

- 大地熱融雪システム等の導入促進
- 再生可能エネルギー等設備導入の普及・支援
- 融雪設備の民間住宅への導入促進

- 雪国の歴史や文化を学び、雪に親しみ、雪を楽しむ取り組みを支援します。
- 雪を資源として利活用する取り組みを推進します。

- 雪の遊びや雪国の文化を振興・継承していく取り組みへの支援
- 農林漁業体験実習館に設置の雪冷房システムの活用
- 雪発電の取り組みの検討



基本目標6／生活環境

快適な暮らしを叶えるまち

数値目標	現状値（令和5年度末）	目標値（令和11年度末）
人口の社会増減数 ※転入者数と転出者数の差	▲157人 ※直近5年間累計	▲110人 ※今後5年間累計

施策の大綱1

生活を支える社会資本の整備・機能強化



基本施策	具体的施策
(1) 道路・河川・水道・下水道・交通の整備	①道路網の整備 ②身近で安全な川づくり ③安定的な水の供給に向けた水道施設の維持管理 ④下水道施設の維持管理 ⑤公園の維持管理 ⑥公共交通体系の整備

施策の大綱2

安心して暮らせる住環境等の整備



基本施策	具体的施策
(1) Uターン促進	①孫プロジェクト等によるUターン施策の展開 ②移住施策の展開
(2) 住環境の整備	①定住環境の整備 ②空き家対策
(3) 持続可能な環境づくり	①優れた自然環境の保全 ②循環型社会の推進 ③環境に優しいエネルギー政策の推進 ④斎場の環境整備の推進

施策の大綱1 生活を支える社会資本の整備・機能強化

基本施策(1) 道路・河川・水道・下水道・交通の整備

具体的施策

現状と課題

①	道路網の整備	道路は、日常生活の通勤、通学及び産業・経済活動など、町民の生活に欠かせないインフラです。高速交通網では東北中央自動車道の新庄真室川IC以南が全線開通し、首都圏までのアクセスなどの利便性が格段に向上しました。しかし、地方道を含む一般道では豪雨時に冠水する箇所や法面崩落が頻発する箇所などもあり、孤立集落が発生する地域があります。また、橋梁、舗装、側溝、ガードレールなどの老朽箇所が多数あり、整備を必要としています。
②	身近で安全な川づくり	近年、全国的に局地的な豪雨が頻発しており、家屋への浸水や道路の冠水など、生活への被害リスクが増大しています。町民の生命財産を守るため、河川の整備等による防災・減災対策に取り組むことが必要となっています。 また、最上小国川は本町の重要な資源です。環境を守り、次世代の子どもたちへ貴重な財産として継承するため、町民と一体となったまちづくりを目指す取り組みが必要となっています。
③	安定的な水の供給に向けた水道施設の維持管理	SDGsで求められているとおり、安全安心な水へのアクセスは、町民の日常生活を支える基盤です。水道事業は、今後の社会経済情勢の変化に適切に対応し、経済性の発揮に努めながら、安定したサービスを維持することが必要となっています。 人口減少に伴う料金収入の減少や、老朽化に伴う施設の更新等による経費の増大など、事業の経営環境はより厳しさを増す状況にあります。
④	下水道施設の維持管理	下水道事業、農業集落排水事業及び合併処理浄化槽に求められる役割は、快適で衛生的な生活環境の向上だけでなく、最上小国川をはじめとする河川の水質保全や浸水対策など多岐にわたります。人口減少に伴う料金収入の減少や、設備の更新等による経費の増大により、事業経営は厳しさを増す状況です。
⑤	公園の維持管理	アユパークや西ノ前遺跡公園「女神の郷」などは本町のシンボルであり、今後も安心して利用できるように施設の維持管理に取り組むとともに、魅力的な公園づくりを進めていく必要があります。また、身近で良好な緑を保全するため、町民と行政が協働で緑を生み出す活動や緑にふれあう取り組みを進めることが求められます。
⑥	公共交通体系の整備	本町では、タクシー会社を運行主体とする舟形町デマンド型乗合タクシーが運行しています。高齢者の免許返納や高齢者世帯の増加等により、通院や買い物に要する移動手段の確保は大きな課題となっています。便数の増加、便の運行時間帯及び予約システムの利便性向上等さらなる検討が必要となっています。 鉄道交通に関しては、通勤・通学など生活に欠かすことのできない交通手段ですが、道路インフラの整備や少子化による通学者の減少などから、利用者が減少しています。

目標指標

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (R5年度末)	目標値 (R11年度末)
汚水処理人口(普及率)	97.5%	98.0%
デマンドタクシー年間利用者数	4,337人	4,500人

基本施策に関連する計画等

- 水道アセットマネジメント計画
- 下水道ストックマネジメント計画
- 農業集落排水最適整備構想(個別施設計画)
- 社会資本整備計画

展開方針

主な事業・取り組み

●国や県へ道路整備要望及び町道等のアクセス道路網の整備について要望活動を実施します。 ●施設の老朽化対策として、段階的に更新及び修繕を図ります。 ●流雪溝整備計画に基づき、既存水路の長寿命化も含めて対策を図ります。	●各種同盟会を通じた幹線道路整備の要望 ●社会資本整備総合交付金事業(防災安全交付金)を活用した道路整備・改良事業
●国や県への河川整備要望及び河川施設の強靱化への要望活動を実施し、災害に強い河川等の整備を促進します。 ●町管理河川の管理体制強化を図り、河川施設の強靱化対策を図ります。 ●県や他市町村と連携し、アユパーク等における親水事業を実施します。	●河川堆積土砂浚渫の実施 ●防災・減災事業の実施 ●各整備エリアを接続するための施設整備 ●景観整備 ●各種ソフト事業
●水道施設の長寿命化を図り、計画的な事業運営を行います。 ●水道料金の見直しによる料金改定を検討し、適切な維持管理及び段階的な施設整備を行います。	●水道アセットマネジメント計画※1に基づき、施設の適正な維持及び長寿命化を実施
●下水道及び農業集落排水事業の適切な経営により、維持管理費の軽減と段階的な施設の改修及び補修を行います。 ●合併処理浄化槽区域は、適切な補助金交付による更新を進めます。	●下水道ストックマネジメント計画※2に基づき、施設の適正な維持及び長寿命化を実施 ●農業集落排水処理施設の統合 ●合併処理浄化槽の整備支援
●安全で快適な憩いの場となるように公園施設の整備・充実を図ります。 ●地域ボランティアの参加による公園施設の維持管理に取り組みます。	●遊具など施設の現状把握や適正な管理 ●地域ボランティアへの管理業務委託
●タクシー会社等と連携し、公共交通の利便性向上の検討を行い、高齢者の移動手段として、デマンド型乗合タクシーのさらなる定着を目指します。 ●県、市町村及び県内各種経済団体等と連携し、鉄道在来線の整備や新幹線との接続強化への要望を行います。 ●関係機関と連携し、鉄道利用の拡大等を目指します。	●予約システムによる利便性向上 ●デマンド型乗合タクシーの運行費補助及び利便性向上の検討 ●ライドシェアなど、新たな公共交通の検討 ●自動運転等新たなデジタル技術活用 of 検討 ●県鉄道利用・整備強化促進期成同盟会等の取り組み ●奥羽本線・陸羽東線の利用拡大の取り組み ●鉄道ダイヤ改正要望の取り組み

※1 水道アセットマネジメント計画 資産状況を的確に把握し、段階的な施設の更新と維持補修を適切に組み合わせ、資産の維持管理を効率的に行うための計画。
※2 下水道ストックマネジメント計画 膨大な施設の状況を客観的に把握、評価し、長期的な施設の状況を予測しながら、施設を計画的かつ効率的に管理するための計画。

施策の大綱2 安心して暮らせる住環境等の整備

基本施策(1) UJIターンの促進

具体的施策

現状と課題

① 孫プロジェクト等によるUターン施策の展開

進学や就職等で若者の町外への流出が続いており、人口減少が加速しています。この地域には魅力的な「ヒト・モノ・コト」がありますが、若者に伝えきれていないのが現状です。

本町の情報を若者に伝え、暮らしやすい町というイメージを持ってもらうことで、将来町で暮らすことが選択肢の一つとなるような取り組みが必要となっています。

また、いったん進学などで町外へ出た方がUターンを考えるときに重要なのが、仕事や生活についての情報です。Uターンへの支援や、各種情報発信を行うことが必要となっています。

② 移住施策の展開

若者の町外への流出により、生産年齢人口が減少していることから、これからの地域の担い手を確保していくことが求められています。

これまで町内への移住相談の件数は少なく、平成30年は2件でしたが、令和5年には28件と増えています。これは、東北農林専門職大学の学生および教員向けアパートを整備したことによるものです。このことにより、町では令和6年に30年ぶりに転入超過となりました。引き続き、アパートの整備を進めるとともに、町の魅力や移住者支援を効果的にPRし、町外からの移住者を確保していくことが必要となっています。

目標指標

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (R5年度末)	目標値 (R11年度末)
魅力ある学校づくり調査「将来、舟形に住みたい」	アンケート結果 (%) 中1-21%, 中2-9%, 中3-16%	アンケート結果 (%) 中1～3-35%
移住相談件数	28件／年	30件／年

展開方針

主な事業・取り組み

- 町内外の若者に、本町や地域の情報を伝え、暮らしやすい町というイメージを持ってもらえるような取り組みを行います。
- 本町出身者が集まる機会を捉え、町の各種情報の提供を行い、Uターンを考える方への支援を行います。
- 県や産業界と連携した支援や取り組みを実施し、若者の将来的な本町への定着を推進します。
- おかえり！ 孫プロジェクト事業
 - ・ふながたWAKU WAKU WORK
 - ・ジョブシャドウイング
 - ・企業を対象とした研修会の開催
 - ・移住PR用冊子の作成と配布
 - ・HPやSNS等を活用した取り組み動画の配信
 - ・就転職活動交通費補助金
 - ・有償インターンシップ支援補助金
- 新庄・最上ジモト大学との連携
- 若者定着奨学金返還支援事業
- 本町の魅力や多様な支援施策を移住セミナーや様々な媒体を活用など、情報発信の強化を図ることにより、町外からの移住者確保につなげていきます。
- 本町の民間アパートや学生向け民間アパートの入居者をさらに増やすとともに、各種施策との連携により、将来的な定住の増加につなげていきます。
- 首都圏での移住イベントへの参加
- 移住コンシェルジュ・移住コーディネーターとの連携による移住相談窓口の利用促進
- ふるさと山形移住・定住推進センター等と連携した移住施策の展開
- 移住者支援施策の展開（移住支援金・リフォーム補助など）
- 移住・定住公式SNS「ふながた暮らし」による情報発信
- 東北農林専門職大学総合プロジェクト事業→アパート整備（学生向け4棟、教員向け1棟）入居学生の確保、地域住民との交流活動及び移住・定住に向けた相談会の実施

施策の大綱2 安心して暮らせる住環境等の整備

基本施策(2) 住環境の整備

具体的施策

現状と課題

① 定住環境の整備

住宅を取り巻く環境は刻々と変化しており、「住まい」に対する様々な需要が高まっています。特に、子育て支援住宅入居者の退去後や若い勤労者世帯向けの住環境整備について、民間事業者などと連携して進める必要があります。このため、新たに造成される住宅団地は、上質な住環境を確保し、移住・定住の促進につなげていかなければなりません。

また、本町への定住を推進するためには、子育て世代などそれぞれのライフステージに配慮した住環境の整備、普及及び住宅の住替え支援など、住宅事情の変化に対応し、持続可能な循環型社会の形成に向けた取り組みが必要となっています。

さらに、公営住宅は老朽化が進んでおり、その維持や更新費用が多額になることが予想されることから、計画的な長寿命化対策に取り組むなど、今後の方針が重要となります。

② 空き家対策

近年、少子高齢化の進展や人口の減少などを背景として、全国的に空き家数が増え、大きな社会問題となっています。本町においても、高齢者世帯が増加していることから、今後、空き家が急速に増加すると予測されます。

本町では空き家対策の一環として、空き家等の所有者自身による解体を促進していますが、今後は、空き家の発生を予防する取り組みも必要となっています。また、相続放棄や所有者が不明である危険な空き家等についても、町民の安全安心を守るための対応が求められています。

目標指標

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (R5年度末)	目標値 (R11年度末)
ひだまり第2分譲地の分譲(累計)	12区画	15区画
民間賃貸住宅への支援(累計)	5棟	6棟

基本施策に関連する計画等

- 舟形町公営住宅等長寿命化計画
- 地域再生計画
- 舟形町空き家等対策計画

展開方針

主な事業・取り組み

- 子育て世代など各ライフステージに配慮した住環境の整備を進めます。
- 地域の実情に合わせた小規模な宅地造成計画を推進します。
- 子育て支援住宅入居者が、本町に継続して住める環境づくりを進めます。
- 民間賃貸住宅の建築費用に対し建築費を補助し、若い勤労者世帯などの地元への定着を図ります。
- 公営住宅(団地・戸別)の長寿命化計画に基づく維持修繕を実施します。

- 定住促進団地(宅造)の整備
- 子育て支援住宅の整備
- 民間賃貸住宅等建設支援
- 在来工法建築(新築)補助金
- 転入者補助金
- 若者定住支援交付金
- 子育て支援交付金
- 若者向け定住・移住住宅の活用
- 公営住宅の維持管理
- ふながた楽々あったか100歳住宅建築補助金

- 空き家バンクの積極的な活用を促し、空き家の有効活用を図ります。
- 空き家の実態調査を行うとともに、町内会等と連携した情報共有を進めます。また、実態調査を基に管理不全な空き家の所有者に対して指導を行うなど、継続して所有者自身による解体を促進していきます。
- 空き家等対策計画に基づき、空き家等の適正管理と利活用を促進するとともに、特定空き家等の発生抑制に取り組みます。

- 空き家実態調査
- 空き家バンク等を活用した流通の促進
- 空き家除却事業
- 舟形町空き家等対策計画に基づく取り組みの実施(発生抑制、適正管理と利活用、解体等)

施策の大綱2 安心して暮らせる住環境等の整備

基本施策(3) 持続可能な環境づくり

具体的施策

現状と課題

①	優れた自然環境の保全	SDGsの理念を踏まえ、町の良好な自然環境を未来に継承していかなければなりません。ごみのポイ捨てや不法投棄により生活環境の保全が阻害されないよう、道路沿線や水路・河川へのごみの不法投棄を撲滅し、身近な河川の水質を改善するなど、快適な生活環境や自然環境の保全に取り組む必要があります。
②	循環型社会の推進	新型コロナウイルス感染症の影響による社会的情勢の変化に伴い、ごみの排出量は大きく変動しています。ごみ排出量の削減及びリサイクル率向上のためには、ごみの分別の徹底や集団資源回収、小型家電等の無料回収イベントの実施等、ごみ減量化だけでなく、3R(リデュース・リユース・リサイクル)への取り組みが重要となっています。
③	環境に優しい エネルギー政策の推進	本町では、令和5年2月に2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す「舟形町ゼロカーボンシティ宣言」を表明しました。今後は、危機感や課題意識を共有するとともに、国際社会の一員として、地球環境の保全に積極的に貢献し、豊かな自然や特色のある産業・文化を未来の世代に引きついでいくことができるよう取り組みを進める必要があります。
④	斎場の環境整備の推進	うど山斎場は平成2年度の運用開始後、計画的な火葬炉等のメンテナンスを行い、長寿命化を図りながら運用していますが、令和12年には運用から40年が経過し大規模改修を実施する年を迎えるため、その検討を行う必要があります。また、現存の施設を可能な限り長期に利用できる方法を調査し、その検証結果を基に適切な管理運営について大蔵村と協議しながら進めて行く必要があります。さらに、令和30年前後には最上地域の斎場施設の多くが、更新時期を迎えるため、最上地域の広域的な斎場施設の建設も含めた検討が必要です。

目標指標

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (R5年度末)	目標値 (R11年度末)
1人あたりの家庭ごみ 排出量	542g/日	515g/日
事業系廃棄物処理量 ※処理場への個人搬入を含む	300t/年	270t/年

基本施策に関連する計画等

- 舟形町ごみ処理実施計画
- 舟形町一般廃棄物処理基本計画(ごみ処理基本計画)
- 新庄最上定住自立圏形成ごみ減量化対策推進計画
- 舟形町地球温暖化対策実行計画【事務事業編】

展開方針

主な事業・取り組み

● 身近な生活環境において、町民一人ひとりが自分でできる範囲の美化活動への参加を促し、共同活動を通じた生活環境保全への意識醸成を図るとともに、ごみの不法投棄パトロールや看板の設置など、不法投棄防止に努めます。	● きれいな川で住みよいふるさと運動の実施 ● ごみのポイ捨て・不法投棄防止の啓発 ● 巡回パトロールの実施
● 衛生組合連合会等の各種団体と連携しながら、紙類資源の回収拡大、食品ロスの削減及び水切りなど、ごみ減量化及び資源化を進めます。	● リサイクルに関する広報・啓発 ● ごみゼロやまがた推進プランの推進 ● 食品ロスの削減の取り組み ● リサイクル運動補助金 ● イベント回収の実施
● 町民や事業所への啓発等を通して、地球温暖化対策のゼロカーボン社会実現に向けた取り組みや省資源・省エネルギーに向けた取り組みを促進します。 ● 公共施設へ積極的に省エネルギー・再生可能エネルギー設備を導入するとともに、一般家庭や企業への再生可能エネルギー等の設備導入を支援します。	● 電気自動車(EV)充電設備の普及などゼロカーボン社会実現のための取り組み ● 公共施設における再生可能エネルギーの利用拡大 ● 省資源・省エネルギーに向けた取り組み ● 民間における再生可能エネルギー等設備導入への支援(PPA ^{※1} など) ● 舟形町地球温暖化対策実行計画【区域施策編】 ^{※2} 等の策定と、それに基づいた取り組みの推進
● デジタル技術を活用した、予約システムや管理運営への利用を図ります。 ● 斎場利用者への利便性を配慮し、快適性・厳肅性・合理性を具現化する施設を目指し、常に良好な施設の維持とサービスに努めます。	● 斎場を可能な限り長く利用できる方法の調査及びその検証結果に基づく環境整備の推進

※1 PPA 企業・自治体が保有する施設の屋根や遊休地を事業者が借受け、無償で発電設備を設置し、発電した電気を企業・自治体が施設で使うこと。
※2 区域施策編 地方公共団体が地球温暖化対策を推進するため、町全域の温室効果ガスの排出の抑制等を行うための施策に関する計画のこと。町民・事業者・行政が一体となって取組みを推進していくこととされている。



基本目標7／支える基盤

健全で持続可能な行財政運営



数値目標	現状値（令和5年度末）	目標値（令和11年度末）
経常収支比率※1 ※経常収支比率は悪化していく推計であるが、最小限に留める目標を設定する。	87.2%	95%未満に抑制

施策の大綱1 時代の変化に的確に対応する行財政運営



基本施策	具体的施策
(1) 財政の健全化	①財政健全化への対応 ②財源の確保 ③公共施設等の適正管理 ④公営企業等の経営健全化
(2) 行政の効率化	①適正な定員管理と効率的な組織体制の推進 ②職員の人材育成 ③民間活力の活用推進 ④ICTの活用推進 ⑤広域連携の推進

施策の大綱2 情報力の強化



基本施策	具体的施策
(1) 情報発信・広聴の強化	①情報発信の強化 ②広聴活動の充実

※1 経常収支比率 地方税や普通交付税などの経常的な収入に対し、公債費や人件費、扶助費など決まった経常的な支出が占める割合。

施策の大綱1 時代の変化に的確に対応する行財政運営

基本施策(1) 財政の健全化

具体的施策

現状と課題

① 財政健全化への対応

平成30年8月豪雨災害復旧事業や防災センター、福祉避難所等の大規模投資事業の元金償還開始により、今後も公債費^{※1}は増加傾向にありますが、地方交付税^{※2}措置率の高い起債の活用により、実質公債費比率の大幅な上昇にはつながらない見込みです。しかしながら、公共施設や農業用施設の老朽化が進んでいることから、今後も各施設の大規模改修、更新事業は継続的に実施しなければならない状況であり、町民サービス向上に資する新規投資事業も含めて、事業実施にあたっては、長期的な視点で事業効果と財政健全化のバランスを図ることが求められています。

② 財源の確保

自主財源の確保に努め、持続可能な財政基盤を構築することが求められています。特にふるさと納税については制度を遵守しながら寄付していただける体制づくりを継続させ、あわせて、町の資源を生かしたクラウドファンディング^{※3}等の活用が必要となっています。

③ 公共施設等の適正管理

平成28年度策定、令和3年度改定の舟形町公共施設等総合管理計画及び令和2年度策定の舟形町公共施設個別計画の計画期間がともに令和8年度で終了となるため、第2期計画を現状に見合った形で新たに策定する必要があります。各施設における維持管理や更新等にかかる経費及び現状に合った住民ニーズを把握しつつ、計画的な大規模改修や廃止を含めた総合的な検討が求められています。

④ 公営企業等の経営健全化

平成28年度に策定した経営戦略を基礎に安定的な使用料収入を確保し、公営企業^{※4}の経営健全化を図る必要があります。また、令和6年度から公営企業会計が適用となり経営状況が明確となりました。人口減少による使用料収入の減少や施設の老朽化に対する修繕等経費の増加などの課題に対応していくことが重要となってきます。使用料金の適正な設定を行い、持続可能な経営を展開していく必要があります。

※1 公債費 公債の償還や利子の支払いに要する経費のこと。借金返済に係るお金。
※2 地方交付税 地方自治体の収入の格差を少なくするために、交付される資金のこと。
※3 クラウドファンディング 不特定多数の人が通常インターネット経由で他の人々や組織に財源の提供や協力などを行うこと。
※4 公営企業 地方財政法第5条第1項に基づき地方自治体が特別会計を設けて運営される事業。本町では水道事業、農業集落排水事業、公共下水道事業がこれにあたる。

目標指標

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (R5年度末)	目標値 (R11年度末)
実質公債費比率 ^{※5} ※実質公債費比率は悪化していく推計であるが、最小限に留める目標を設定する。	11.1%	16%未満に抑制

基本施策に関連する計画等

- 舟形町財政計画
- 舟形町過疎地域持続的発展計画
- 辺地総合整備計画
- 舟形町公共施設等管理計画
- 舟形町公共施設個別施設計画

展開方針

主な事業・取り組み

- 歳出削減に適切に取り組み、一般財源の確保に努めます。
- 起債発行額の抑制や充当財源の確保等により実質公債費比率の上昇を抑制します。

- 事務事業の見直しを実施
- 国・県補助事業の積極的な活用による起債額の抑制
- 交付税措置率の高い起債メニューの選択

- 社会経済情勢を鑑みながら利用者負担の適正化を検討していきます。
- 滞納整理の適正執行を実施します。
- 未利用施設等の有効活用や処分・売却により、コスト削減や財源確保に努めます。
- 特色ある事業への民間資金の活用を検討します。

- 使用料等の適正化
- 未納対策の強化
- 未利用財産の有効活用と処分
- ふるさと納税の継続と基金の有効活用
- クラウドファンディングの検討・実施
- 企業版ふるさと納税制度の実施

- 住民活動を推進しながら公共施設の利用率向上に努めます。
- 維持管理・運営に要する経費の削減と今後の推計を行うとともに、老朽化が進んでいく施設の将来について検討を進めます。

- 健康づくりや交流等の活動による公共施設の利用促進
- 第2期公共施設等総合管理計画及び公共施設個別施設計画の策定
- LED化等省エネ設備の導入による維持管理経費削減の取り組み
- 地域交流センターの利用検討

- 安定的な使用料収入を確保することで経営の健全化に努めます。
- 公営企業法適用に適切に対応し戦略的経営を実施します。

- 経営戦略による経営健全化
- 公営企業法適用による戦略的経営

※5 実質公債費比率 借金返済額の大きさを、町の財政規模に対する割合で表したものの。財政状況を判断する指標として用いられる。

施策の大綱1 時代の変化に的確に対応する行財政運営

基本施策(2) 行政の効率化

具体的施策

現状と課題

①	適正な定員管理と効率的な組織体制の推進	定年引上げ制度導入に伴い、制度が完成する令和12年度までは段階的引き上げとなり、2年に一度退職者が出ないことも鑑み、令和5年4月に第2次定員管理計画を改訂を行い、その計画に基づき採用職員の平準化を図りながら適正な職員管理を進めています。あわせて、庁内各課・室間、課・室内の情報共有等連携を強化し、プロジェクトチームやワーキングチームなどの効率的な組織体制の構築を継続していく必要があります。
②	職員の人材育成	社会経済情勢の変化に柔軟かつ弾力的に対応できるスキルを身に着けるため、職階ごとに必要なスキルを習得する研修が受けられるよう職員研修計画を作成し、計画的に研修を受講できる体制を整え、「自ら考え行動する職員」「町民のために情熱を持って働ける職員」の育成に努めていきます。
③	民間活力の活用推進	現在、3施設を指定管理者制度による施設運営を行なっているほか、多くの業務で外部委託を実施していますが、民間企業のノウハウや最新の技術の活用が期待できる分野のさらなる洗い出しが必要となっています。さらに、企業版ふるさと納税の人材派遣型や地域活性化起業人などの活用が求められています。
④	ICTの活用推進	ICT活用においては、住民票等のコンビニ交付、スマート窓口システムの導入による「書かない窓口」や「行かない窓口」等は少しずつ進展していますが、職員の業務効率化は進んでいないのが現状で町民と職員の双方にメリットのある取り組みが求められています。 今後、AIやRPAなどの最新技術を活用した自動化・省力化やデジタル化を進め、事務作業の効率化を図り、捻出した時間や人材を町民に寄り添う良質なサービスの提供に充てていくことが求められています。加えて、自治体の主要な20業務を処理するシステム（基幹系システム）を標準化・共通化するなど最適な情報システムやネットワークの構築が求められています。
⑤	広域連携の推進	ごみ処理、消防業務など近隣市町村で構成する最上広域市町村圏事務組合での共同処理や、新庄最上定住自立圏※5による地域医療体制の整備や職員の合同研修など、特定の業務での広域連携に取り組んでいます。町の職員体制や財政の縮小が見込まれるなかで、今後さらに多様化する行政ニーズに対応するために、相互補完やスケールメリットの活用などを目的とした広域連携にさらに取り組んでいく必要があります。

目標指標

重要業績評価指標（KPI）	現状値 （R5年度末）	目標値 （R11年度末）
職員1人あたりの研修日数	5.5日／年	現状維持

基本施策に関連する計画等

- 舟形町定員管理計画
- 舟形町人材育成基本方針
- 新庄最上定住自立圏共生ビジョン
- 舟形町デジタル推進化計画
- 地域再生計画

展開方針

主な事業・取り組み

● 適正な定員管理を進め、組織体制の充実を図ります。 ● 課題及び現状を職員で共有し、それに向けた事務分担を設定し、組織運営の効率化・スリム化を行います。	● 計画的な職員採用の実施 ● 柔軟かつ機動性の高い組織形態の構築（横断的プロジェクトチームの充実） ● 庁内各課・室横断的な会議の開催による課題の共有と改善
● 各種研修等を通じて、目まぐるしく変化する社会経済情勢に柔軟かつ弾力的に対応できる職員を育てます。 ● 人事評価制度を活用し、業務の進捗管理及び人材育成を行います。	● 能力を発揮できる職場環境づくりの構築 ● 業務マネジメントの徹底 ● 職階ごとに必要とするスキル習得のための職員研修の充実 ● 愛郷心を育む研修の実施
● 専門的な知識や独自のネットワークを持つ民間人材の登用を図ります。 ● 指定管理者制度や民間事業者への外部委託を積極的に推進します。	● 企業版ふるさと納税の人材派遣型や地域活性化起業人などの活用 ● 民間活力を活用できる業務の洗い出しと対応事業者の掘り起こし
● 各種行政手続きにおいて、ICT活用による利便性向上を図ります。 ● 産業経済等の幅広い分野での住民活動におけるICT活用を支援します。	● マイナンバー情報連携 ● AI・RPAの導入活用 ● 自治体クラウドの推進 ● 民間企業等との町政全般にわたる包括協定の推進
● 最上広域市町村圏事務組合による事務の共同処理を継続します。 ● 新庄市との新庄最上定住自立圏形成協定による事業連携を継続しつつ、圏域内での広域連携によるスケールメリットを生かしたさらなる取り組みを進めます。	● 最上広域市町村圏事務組合での事務の共同処理の実施 ● 新庄最上定住自立圏形成協定による事業連携の拡充

※1 会計年度任用職員 地方公務員法及び地方自治法の改正により、嘱託職員・臨時職員などの非常勤職員の制度が変わり、「会計年度任用職員制度」に基づき任用される非常勤職員。

※2 指定管理者制度 地方自治体により指定された指定管理者が公の施設の管理運営を代行する制度。

※3 マイナンバー情報連携 国のシステムを通じて各自治体間で情報を共有するもの。

※4 県電子申請 インターネットを利用して県及び市町村への申請・届出、公共施設の予約や空き情報の確認が行えるサービス。

※5 定住自立圏 近隣の市町村が連携し役割分担を行いながら効率的な行政サービスを提供していくもの。

施策の大綱2 情報力の強化

基本施策(1) 情報発信・広聴の強化

具体的施策

現状と課題

① 情報発信の強化

町民等の情報取得のスタイルや活用されているツールが多様化し、コミュニケーションの方法が変化しています。紙メディア、Webメディア、マスメディアなどを複合的に活用したり、情報間の連携を図ることが重要となっています。町民に必要な情報を正しく届け、行政への理解を得て信頼関係をより深めていくことが、協働のまちづくりの深化にも繋がります。

また、自治体間競争が高まるなか、本町に関する情報に興味を持ってもらうためには、町の魅力や特色ある事業を正しく伝える必要があります。

② 広聴活動の充実

広聴とは、行政の施策や計画等に関する意見や要望を聞き、その結果を行政に反映させていくことをいいます。町ではハガキ等による個別広聴やワークショップなどの集会広聴を行なっています。

第7次舟形町総合発展計画に描いたまちづくりを実現していくためには、町民と行政が一体となって取り組む必要があります。そのためには、町民に町政に対する理解を促すとともに、町民の声をしっかりと聴き、共にまちづくりを進めていく仕組みが求められます。

目標指標

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (R5年度末)	目標値 (R11年度末)
町ホームページアクセス数	607,221件／年	800,000件／年

展開方針

主な事業・取り組み

- 町政情報の積極的な発信や町民参画の機会の確保など、広報活動を強化することが重要です。職員一人ひとりが広報活動に対する意識と技術の向上を目指すとともに、庁内各課・室の連携強化を図ります。
- 町民に「伝わる広報」を目指して広報ふながたの質を高めます。
- SNS等を活用する等、町民と行政の双方向のコミュニケーションを通じて町政情報を共有していきます。
- SNS等の効果的な活用やマスメディアとの積極的な連携
- 新たなプロモーション戦略の推進
- 広報誌、ホームページの充実
- メール配信システムの運用
- 重要文書や文化資源の情報を長期保存するデジタルアーカイブの推進
- 多様な町民ニーズや地域課題を把握するため、様々な手法による積極的な広聴活動を推進します。
- 意見や提言の横断的な情報共有の促進を図るとともに、町政への反映状況の積極的な公表に努め、町民との情報共有化を推進します。
- 広報ふながた「ふれあい広場」や町民アンケート、地域づくりワークショップ等の取り組み
- パブリックコメントの推進



〔 第7次舟形町総合発展計画 〕

資 料



舟形町章



舟形の「舟」を図案化したもので、町の融和と平和を意味し、輪郭は、ダイヤを型どり地下資源と合わせて町の繁栄を象徴したものです。

町民憲章

わたしたちは由緒ある猿羽根山、清流小国川、悠々たる最上川のほとりに住まいする舟形の町民です。豊かな自然に恵まれたわたくしたちは、健康で心豊かな伸びゆく町をめざして、この憲章を定めます。

1. ふるさとを大切にし 水と緑の美しい町をつくります
2. 心と体を鍛え 健康で明るい町をつくります
3. 仕事にはげみ 活気ある豊かな町をつくります
4. 教養を高め 文化の香り高い町をつくります
5. きまりを守り 心のふれあう町をつくります

舟形町の自然



町の木ーえんじゅ

縁起のよい木として各戸の家敷に植えられています。高貴な建材になります。



町の鳥ーきじばと

きじばとは俗名山鳩といい、町の山野に一番多く見られる鳥です。優雅な羽色容姿は日本画の画題にされます。



町の魚ー鮎

鮎は町の象徴、小国川産のこの香魚を日本一と誇っています。



町の花ーこぶし

こぶしは町の山野に自生し早春に咲きます。花はあくまで清楚。

第7次舟形町総合発展計画(後期短期アクションプラン)策定経過

令和6年 5月28日	舟形町総合発展計画(後期短期アクションプラン)策定委員会へ諮問 第1回舟形町総合発展計画(後期短期アクションプラン)策定会議
8月26日	第2回舟形町総合発展計画(後期短期アクションプラン)策定会議【専門部会①】
11月25・28・29日	第3回舟形町総合発展計画(後期短期アクションプラン)策定会議【専門部会②】
令和7年 1月23日	第4回舟形町総合発展計画(後期短期アクションプラン)策定会議
2月12日～21日	パブリックコメント
2月25日	町長へ答申
3月 4日	議会全員協議会
3月 7日	3月定例会 議決

舟形町総合発展計画(後期短期アクションプラン)策定委員会 委員名簿

(福祉健康)	田 中 のぞみ (地域密着型福祉複合施設ほなみ 所長)
	大 橋 史 広 (ラッキーバッグ株式会社 代表取締役)
	渡 邊 千賀子 (まちづくり審議会)
	齊 藤 寿 子 (まちづくり審議会)

(教育文化)	八 鋏 和 泉 (舟形小学校母親委員会)
	井 上 洋 平 (舟形町学校運営協議会)
	大 場 進 (まちづくり審議会)
	大 場 美登理 (まちづくり審議会)

(産業経済)	信 夫 正 己 (もがみ南部商工会舟形支部 支部長)
	早 坂 守 (舟形町認定農業者協議会 会長)
	吉 田 達 也 (まちづくり審議会)
	森 貴久子 (まちづくり審議会)

(地域づくり)	星 川 基 (町内会長連絡協議会 会長)
	木 島 真 紀 (人権擁護委員)
	信 夫 貴 吉 (まちづくり審議会)

(防災安全)	庄 司 洋 一 (舟形町消防団 副団長)
	加 藤 稔 (まちづくり審議会)

(生活環境)	門 脇 由 美 (若者・移住者代表)
	沼 沢 龍 (まちづくり審議会)
	今 田 美 貴 (まちづくり審議会)